

兵庫県地域創生戦略

2020 - 2024



(令和2年3月策定)

兵 庫 県

[目 次]

I はじめに	
1 策定の経緯	1
2 本戦略の性格・構成	2
II 地域創生をめぐる現状と課題	
1 出生数の減少	3
2 若者の転出超過数の拡大	4
3 県内の人口偏在の顕在化	5
III 本戦略の目指す姿	
1 地域創生を取り巻く時代潮流	6
2 本戦略の基本理念	7
IV 地域創生の実現に向けた総合的な対策	
1 第二期兵庫県地域創生戦略(2020~2024)概要	8
2 当面5年間(2020~2024)の施策体系	10
3 施策の展開に当たっての基本的な考え方	15
4 総合的な対策の推進	
・戦略目標Ⅰ 地域の元気づくり	17
・戦略目標Ⅱ 社会増対策	35
・戦略目標Ⅲ 自然増対策(子ども・子育て対策)	40
・戦略目標Ⅳ 自然増対策(健康長寿対策)	44
・地域プロジェクト・モデル	48
V 人口の将来展望	58
VI 戦略の推進体制	
1 推進体制の構築	59
2 県民の参画と協働	59
3 市町との連携	59
4 関西広域連合との連携	60
5 規制改革や地方分権に関する制度の活用	60
6 地域創生に向けた国の支援等の活用	60
7 施策の進捗状況の検証	60
8 アクションプランの策定	61
VII 参考	
1 検討経過	63
2 用語集	72

I はじめに

I 策定の経緯

(第一期兵庫県地域創生戦略(2015~2019)の策定)

今後100年間は人口減少が続くと予測されるなか、東京一極集中は止まることを知らず、地域偏在が著しくなっている。こうしたなか、人口が減っても地域の豊かさを維持し、将来への希望が持てる地域をつくるのが大きな課題となっている。

このため、兵庫県は「地域創生」を県政の基本に位置付けるとともに、継続的に取り組む姿勢を明らかにするため、地域創生の基本理念や、その実現に向けた戦略の策定等県の責務等を定めた「兵庫県地域創生条例(平成27年兵庫県条例第4号)」を、平成27年3月に全国に先駆けて制定した。

さらに、同年10月には、2060年における兵庫県の目指すべき姿を展望しつつ、①自然増対策(子ども・子育て対策)、②社会増対策、③地域の元気づくりの3つの戦略目標(平成30年3月に改訂し、自然増対策(健康長寿対策)を追加し、4つの戦略目標とした)と、2020年までの5年間で取り組むべき対策を定めた「兵庫県地域創生戦略(以下、第一期戦略)」を策定した。地域創生戦略の推進に当たっては、年度毎にアクション・プランを策定し、施策や事業毎に設定した指標に基づき、進捗状況を管理してきた。

(第二期兵庫県地域創生戦略(2020~2024)の策定)

上記、第一期戦略の5年間の評価検証と新たな時代潮流を踏まえ、第一期戦略での地域創生の取組を継続するとともに、兵庫の強みである地域の多様性を活かした取組を推進するため、今後5年間の目標及び取り組むべき施策を定めた、第二期「兵庫県地域創生戦略(2020~2024)」(以下、本戦略)を策定する。

2 本戦略の性格・構成

(1) 性格

本戦略は、兵庫県地域創生条例第6条に基づく兵庫県地域創生戦略である。

2024年度までを計画期間とする本戦略の推進に当たっては、「兵庫2030年の展望」を実現するための、前半の5か年の実施計画としての性格を有するとともに、戦略の推進に当たっては、各分野別の計画との整合性を図っていくことが求められる。

また、本戦略をまち・ひと・しごと創生法第9条に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付ける。

(2) 構成

本戦略では、第一期戦略で定めた2060年における兵庫の姿を継承しつつ、「地域の元気づくり」及び「人口対策（社会増対策、自然増対策<子ども・子育て対策、健康長寿対策>）」の2つの柱と4つの戦略目標で構成する。

さらに、戦略目標の実現に向け、目指すべき兵庫の姿を6つの重点目標とし、取り組むべき施策の方向性を定める。

こうした枠組みを踏まえた総合的な評価を行うため、4つの戦略目標毎に達成すべき戦略指標を設定するとともに、戦略指標に大きく影響を及ぼす指標を重点指標として位置付ける。

【図表 I-I 本戦略の構成】

戦略目標		重点目標
地域の元気づくり【目標Ⅰ】		① 幅広い産業が元気な兵庫をつくる ② 内外との交流が活力を生む兵庫をつくる ③ 豊かな文化が息づき、安全安心でにぎわいあふれる兵庫をつくる
人口対策		
社会増対策【目標Ⅱ】		④ 自分らしく働ける兵庫をつくる
自然増対策	子ども・子育て対策【目標Ⅲ】	⑤ 結婚から子育てまで希望が叶う兵庫をつくる
	健康長寿対策【目標Ⅳ】	⑥ 生涯元気に活躍できる兵庫をつくる

(3) 計画期間

令和2(2020)年度から令和6(2024)年度[5か年]

【参考】地域創生の基本理念（兵庫県地域創生条例第2条）

- ① 少子高齢化及び人口の減少を抑制し、県民が将来への希望を持つことができる社会を実現し、県内の各地域で活力を生み出していくこと。
- ② 大都市、地方都市、中山間地域等が産業、生活等の機能の分担をしながら、活力を持って自立できるよう、人、もの、資本、情報等が活用される環境をつくり、その活発な環流を図ること。
この場合においては、県民の生活に必要な福祉、消費、交通等のサービスごとに圏域が形成される構造を目指すものとする。
- ③ 地域の豊かな自然環境、歴史文化等により育まれた人としての資質、地域社会での支え合い及びふるさとへの愛着に立脚した生活と心のゆたかさを実現すること。
- ④ 大規模な地震等による災害への備えを整えるとともに、阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承し、安全で安心できる社会を築いていく災害文化を発展させること。

II 地域創生をめぐる現状と課題

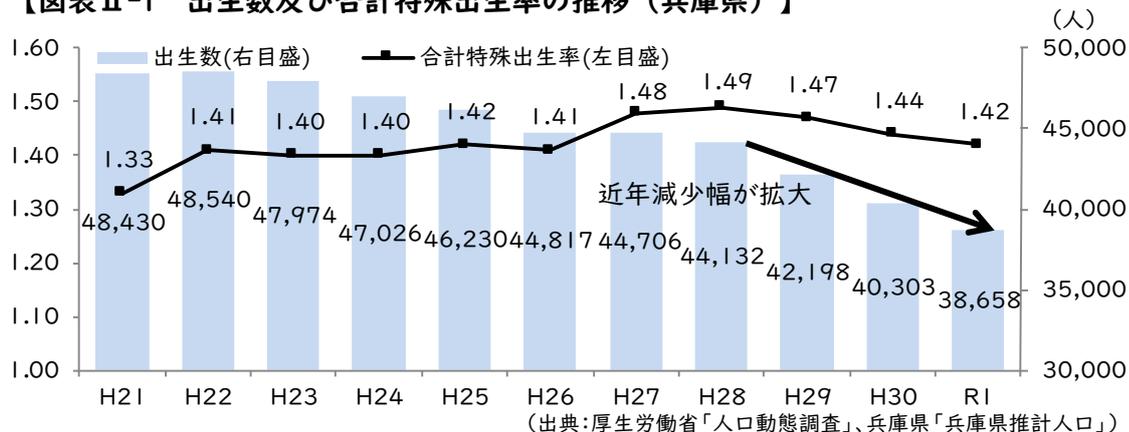
第一期戦略では、人口減少と東京一極集中という構造的な課題に対応するため、自然増対策として、子ども・子育て対策と健康長寿対策、東京一極集中の是正を目指す社会増対策、地域の元気づくりの4つの対策に取り組んできた。

この間、20歳代の若者を中心とする流出超過や、女性人口の減少、50歳時未婚率の上昇に伴う出生数の減少が大きな課題として顕在化した。また、大都市圏では人口増に転じている自治体がある一方で、多自然地域では人口減少が急速に進み、特に合併市町周辺部の旧役場付近ではにぎわいが失われる等、地域間でその影響や課題が異なってきている。

I 出生数の減少

- ・平成29年以降、出生数の減少幅が拡大
- ・①少子化による20～30歳代の女性人口の減少、②20歳代前半の女性の転出超過の2つの人口的な要因と、50歳時未婚率の上昇が主に影響
- ・一方、初婚年齢や第一子平均出産年齢はここ数年上昇が止まる
- ・女性が活躍できる就業の場の創出や結婚のきっかけづくり等が必要

【図表Ⅱ-1 出生数及び合計特殊出生率の推移（兵庫県）】



【図表Ⅱ-2 結婚・出産の状況（兵庫県）】

区分	H12	H26	H27	H28	H29	H30
20・30歳代女性数(人)	777,321	640,111	620,210	601,934	586,957	573,747
50歳時未婚率(女性)	5.8	—	14.3	—	—	—
初婚年齢(女性)	27.0	29.3	29.3	29.4	29.4	29.4
第一子平均出産年齢(歳)	28.1	30.6	30.7	30.7	30.7	30.6

(出典:兵庫県「兵庫県推計人口」、総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」)

【図表Ⅱ-3 20歳代の女性の転入超過数（日本人）の状況（兵庫県）】

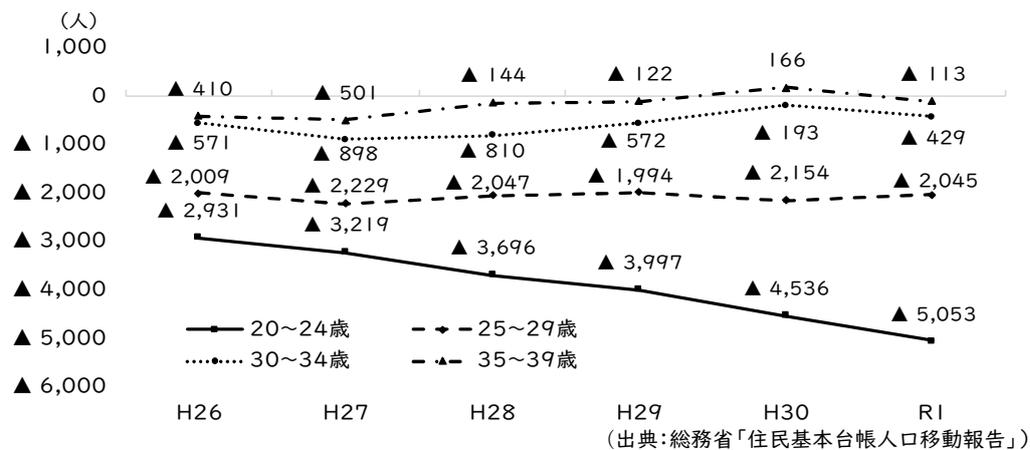
区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R1-H26
20～24歳(人)	▲ 778	▲ 855	▲ 1,098	▲ 1,353	▲ 1,668	▲ 2,000	▲ 1,222
25～29歳(人)	▲ 869	▲ 1,073	▲ 871	▲ 878	▲ 936	▲ 890	▲ 21
合計	▲ 1,647	▲ 1,928	▲ 1,969	▲ 2,231	▲ 2,604	▲ 2,890	▲ 1,243

(出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

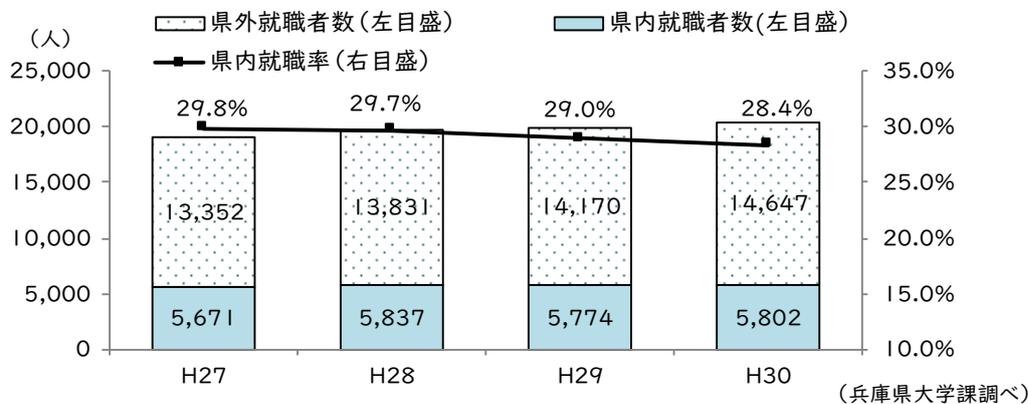
2 若者の転出超過数の拡大

- ・就職期に当たる20歳代前半の転出超過数は、平成26年からの5年間で1.7倍増
- ・若者が希望する事務系職種は、本社機能が集積する東京や大阪に集中しており、地元企業の認知不足とあわせて、県内就職率は3割弱で推移
- ・一方、大学生の約3割が3年で離職。東京圏等に流出した大学生は、潜在的なUターン候補者として期待
- ・インターンシップの充実やSNS等を活用した地元企業の情報発信の強化が必要
- ・若者や女性が望む就業の場の創出や起業・創業の促進が必要
- ・大阪等、県外に就業しても県内に居住してもらうための方策が必要

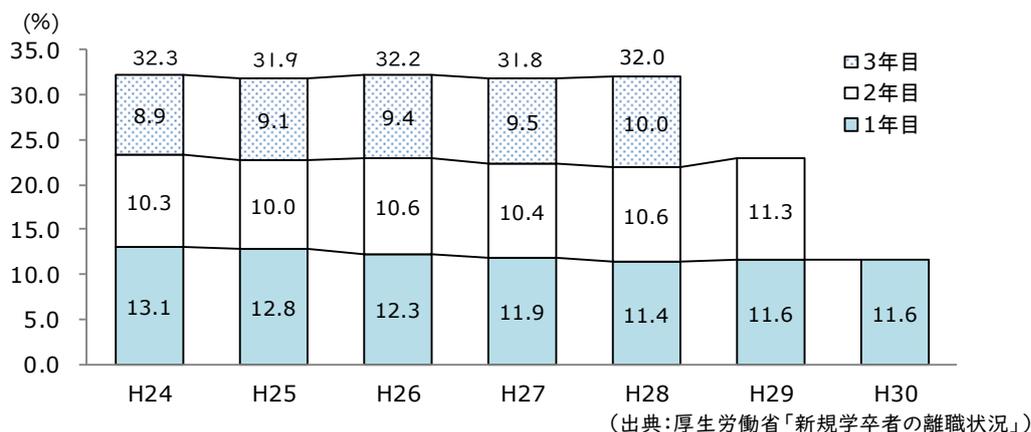
【図表Ⅱ-4 20歳代・30歳代の転入超過数（日本人）の推移（兵庫県）】



【図表Ⅱ-5 県内大学卒業生の県内企業就職率の推移】



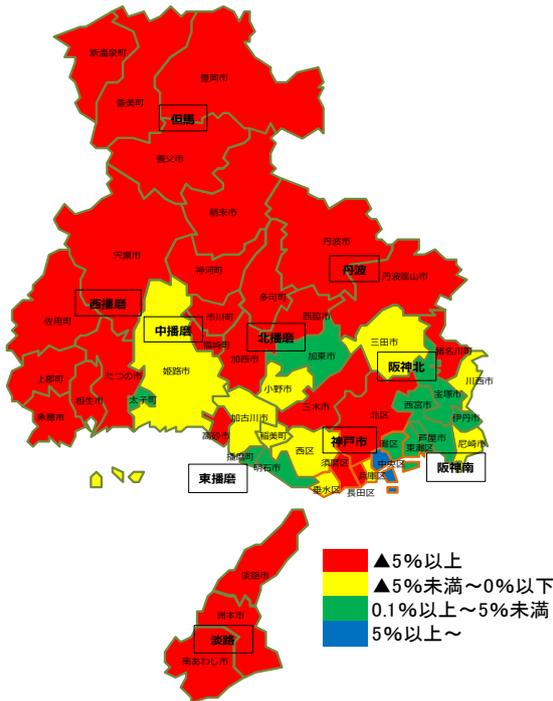
【図表Ⅱ-6 就職後3年以内離職率の推移(大学卒 全国)】



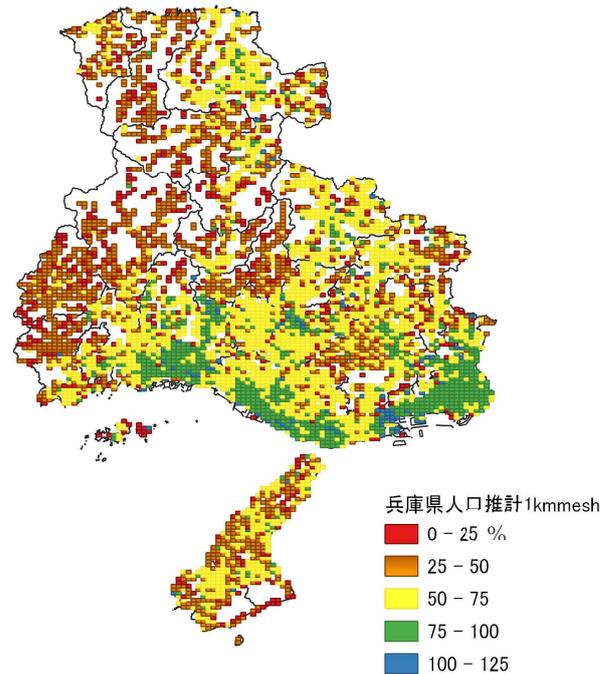
3 県内の人口偏在の顕在化

- ・この10年間で、県内でも人口偏在が顕在化。但馬地域や淡路地域では10%以上減少した一方、神戸・阪神地域や東播磨地域はほぼ横ばい
- ・こうした状況を改善しなければ、2050年には瀬戸内海臨海地域以外は人口が激減
- ・合併市町では、特に旧役場の所在地周辺が疲弊し、人口が減少
- ・小規模集落が10年間で倍増。こうした集落の再生が喫緊の課題
- ・地域の将来像を共有するとともに、地域の強みを活かした地域活性化策が必要

【図表Ⅱ-7 県内市町の人口減少率(H21～R1)】 【図表Ⅱ-8 2015年～2050年の県内人口変化率】

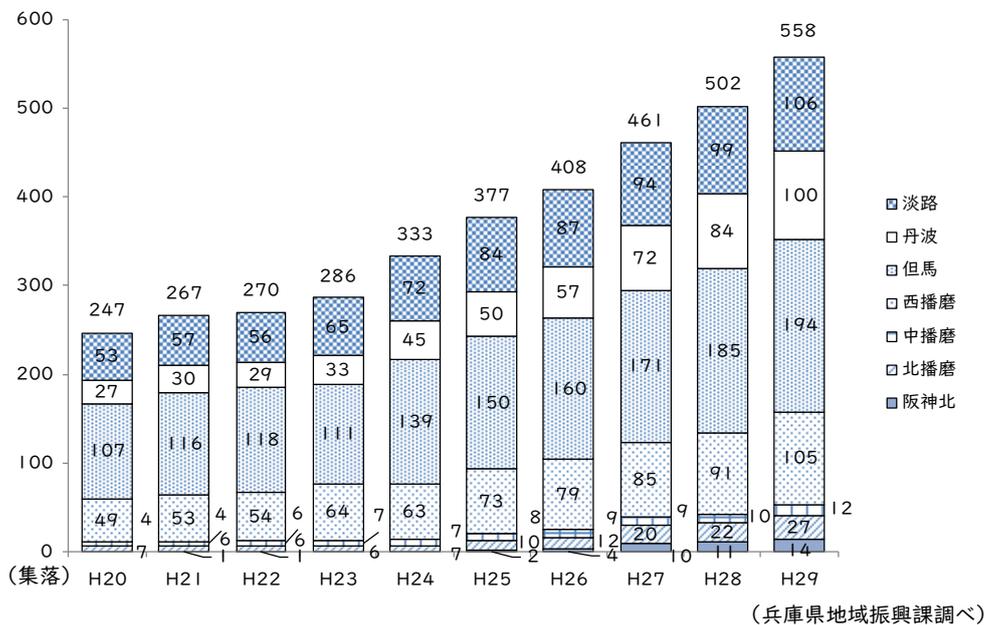


(出典:「兵庫県推計人口」を基に、地域創生課作成)



(出典:国土地理院「国土数値情報」1kmメッシュ別将来推計人口を基に、地域創生課作成)

【図表Ⅱ-9 小規模集落数の推移(兵庫県)】



Ⅲ 本戦略の目指す姿

Ⅰ 地域創生を取り巻く時代潮流

(1) 地域経済を巡る環境の変化

資本集約型経済から知識集約型経済へと経済環境が変化するなか、世界の成長を取り込むべく海外市場に挑戦する中小企業が増えており、高い専門性や技術を持った人材の必要性が高まっている。また、日本食ブームを背景に、安全・安心で高品質な兵庫の農林水産物の輸出は増加しており、地域と世界が直接つながる時代を迎えている。

日用品や食料品のネット販売が拡大している一方で、商店街では、店舗の入れ替えや事業継承が不十分なため、地域から商業機能やコミュニティ機能が失われつつある。

(2) 人口減少社会を乗り越える革新的技術

先端技術を活用し、経済の活性化と社会的課題の解決を両立する「Society5.0」の実現を目指した取組が進められている。自宅からバス停等までのラストワンマイルをつなぐ自動運転や、ビッグデータによる農産物の栽培管理、無人営業の店舗、遠隔診断・治療等は、少子高齢化が進む地方で導入が求められている。

(3) 新たな働き方の普及

労働生産性を高めるとともに、育児や介護等のニーズに対応できるよう、時間や場所を問わない多様で柔軟な働き方を推進する「働き方改革」が進められている。副業や兼業の容認、テレワーク、オンラインで仕事の依頼・受注を行うクラウドソーシング等、新たな働き方が普及しつつある。

また、最初から起業・創業を選択する者や、大企業ではなく即戦力として活躍できるベンチャー企業に就職する者等、若者の就業意識が変わりつつある。

(4) 労働力不足を補う新たな動き

労働力不足が深刻となるなか、都市圏ではコンビニや飲食業等の小売業を、地方圏では工場等の生産を外国人技能実習生や留学生が支えている。あわせて、AIやRPA等による生産性向上が進められているが、こうした専門的技術を持つ日本人の不足を補うため、高度な専門性を持つ外国人の活躍が期待されている。今後も外国人の増加が見込まれているが、単なる労働力ではなく、地域活動の担い手として受け入れ、多文化共生の実現を目指す必要がある。

(5) 国内外の交流人口の拡大

2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2021年のワールドマスターズゲームズ2021 関西、2025年の大阪・関西万博の開催を機に、国内外から多くの観光客が関西・兵庫を訪れると予測される。観光客の志向が、モノ消費からコト消費へとシフトするなか、地域資源を活かした体験型・滞在型ツーリズムを促進し、更なる交流人口の拡大につなげていくことが求められている。

2 本戦略の基本理念

（地域創生の実現に向けた動きの芽生え）

第一期戦略では、2060年の人口450万人維持を目指し、総合的な施策を展開した。しかし、依然として東京一極集中が進んでおり、若年層を中心とした人口の転出超過や、出生数の減少は拡大している。

こうしたなかでも地方回帰の動きが芽生えている。カムバックひょうごセンターでの移住相談を通じて移住した者の多くが20～30歳代の若者である。地方都市や多自然地域では、UJIターンで新規就農する若者や、デザイナーとして地場産業に挑戦する若者も増えてきている。また、東京圏や大阪への流出が拡大する一方で、県内大学生の多くが兵庫での就業を希望するなど、地元志向が鮮明になりつつある。

（地域が持つポテンシャルを活かし地域創生を実現する）

地域創生は、人口が減少しても地域活力を維持し、県民が将来への希望を持てる地域の実現を目指すものである。兵庫で働きたい、ふるさとで子どもを育てたい、自然に囲まれ暮らしたいという夢や希望が叶い、自分らしく活躍できる地域をつくること、そのゴールである。

そのための近道はない。都市に近接する豊かな自然、地域に根付いている多彩な産業、歴史文化、五国の気候や風土が育む多様な食といった、他の地域にはない兵庫のポテンシャルを最大限に活かした取組を一つひとつ積み重ねていかねばならない。

（多様性を活かし、誰もが夢や希望に挑戦できる舞台、ふるさと兵庫をつくる）

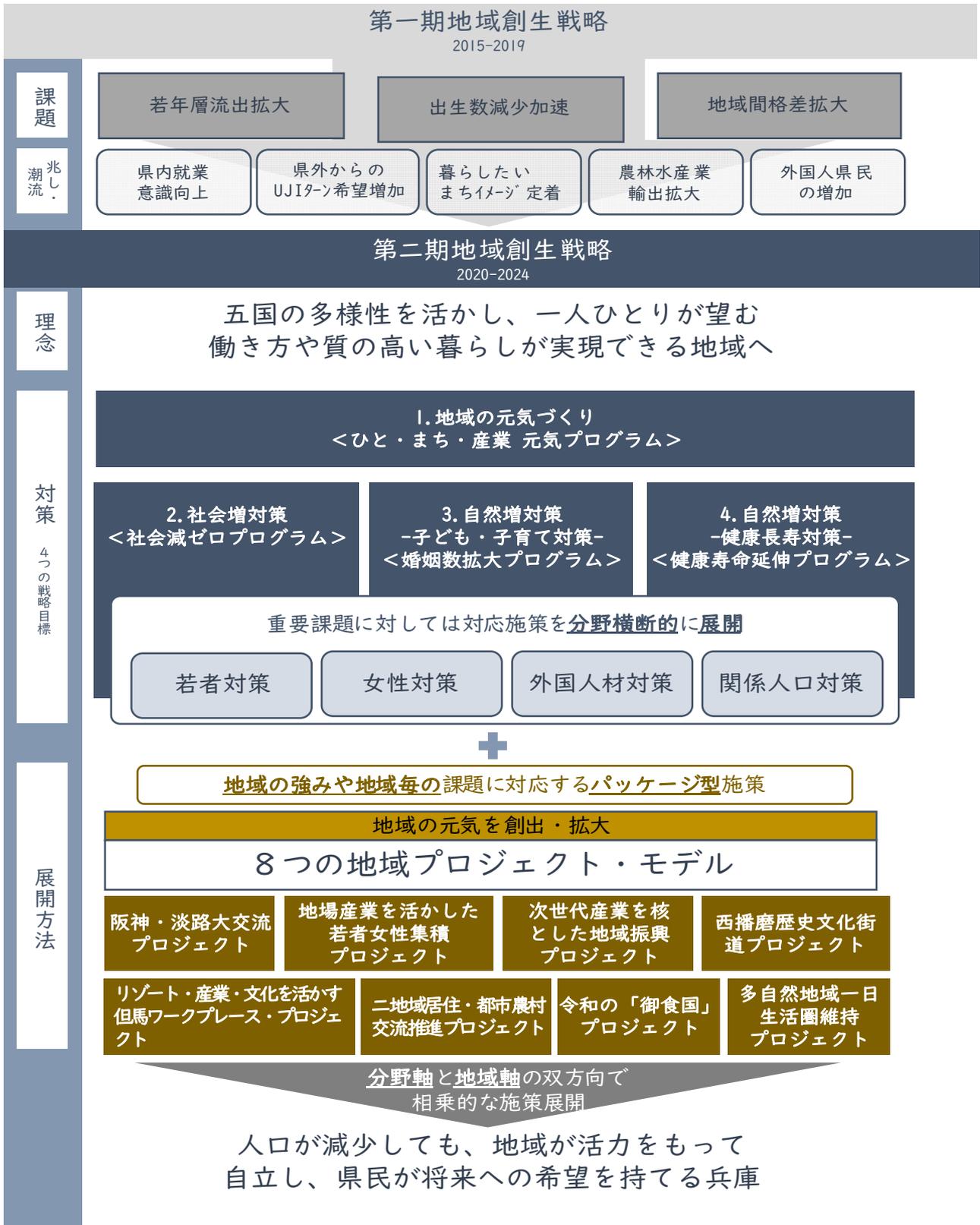
人々の価値観が多様化するなか、一人ひとりが思い描く将来に向けて、学び、働き、心豊かな生活ができる地域には、人が集い、豊かな社会が形成される。だからこそ、五国の個性や強みを活かした地域づくりを進めることが、兵庫の進むべき道である。

以上を踏まえ、本戦略は、五国の多様性を活かし、一人ひとりが望む働き方や質の高い暮らしが実現できる舞台、ふるさと兵庫をつくることを基本理念とし、第一期戦略では十分に対応できなかった地域の個性や強みを活かした取組を、「地域の元気づくり」として重点的に推進し、人口の社会増や自然増につなげていくことを目指す。

IV 地域創生の実現に向けた総合的な対策

第二期「兵庫県地域創生戦略（2020-2024）」概要

第一期戦略（2015～2019年度）の5年間の評価検証等を踏まえ、2020年度から2024年度の今後5年間の目標及び取り組むべき施策を定めた、第二期目となる「兵庫県地域創生戦略（2020～2024）」を策定する。



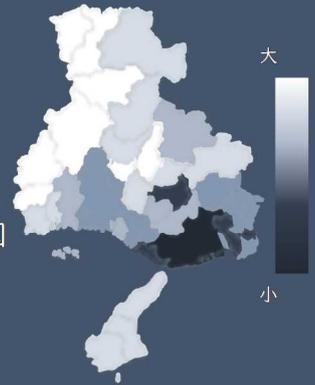
地域創生の課題

人口面

- 若年層流出拡大
- ・ 20歳代前半の転出超過数はH26年からの5年間で1.7倍
 - ・ 県内大学生の県内就職率は3割弱で推移
- 出生数減少加速
- ・ 出生数は、H28から減少幅が拡大
 - ・ 50歳時未婚率の上昇、20～30歳代の女性人口の減少が主要因

戦略面

- 地域間格差拡大
- ・ 県内でも都市圏と多自然地域で人口偏在が顕在化
 - ・ 合併市町では、旧役場の所在地周辺が疲弊
 - ・ 小規模集落が10年間で倍増



市町別人口変動率
H30年度(対H26年度)

産業の活性化、交流の拡大、まちづくりの3つの観点から

Point 1 地域の元気づくりを第1に推進

地域の元気づくり	指標	産業の活性化	具体的な取組
	指標		
	指標	交流の拡大	
	指標	芸術文化 安全安心 にぎわい	

1. 国を上回る一人当たりの県内総生産(GDP)の伸びを維持する
2. 住んでいる地域にこれからも住みたいと思う人の割合について、前年度を上回る
 - 兵庫の強みを活かした産業競争力の強化-
 - ・ 先端科学技術基盤を活かした次世代産業の創出・参入促進
 - 地域産業の振興-
 - ・ 地場産業の新ブランド創出支援、商業業務機能の集積
 - 企業立地・投資の促進-
 - ・ IT関連企業やホテル・スポーツ施設など「観光集客機能」の立地促進
 - ・ 外国・外資系企業が集積し、外国人等が暮らしやすい地区の形成
 - 起業・創業の更なる支援-
 - ・ 知的イノベーション拠点やコワーキングスペースの形成支援
 - 農林水産業の基幹産業化-
 - ・ 次世代施設園芸、スマートファーム、農業のスマート化
3. 日本遺産や歴史文化遺産など、地域資源を活かした観光コンテンツの開発
 - ・ 医療やスポーツなど、新しいツーリズムの展開
 - ・ 世界ブランドの高級ホテルの誘致
 - ・ ひょうごe-県民制度を活用した情報発信等による関係人口創出・拡大
 - ・ 都市のリノベーションの推進(三宮、県庁周辺、西宮、姫路、明石等)
 - ・ 夜間でも楽しめるナイトタイムコンテンツの充実
 - ・ 世界のトップレベルの大学への進学者を拡大する教育システムの確立
 - ・ 革新的技術の地域実装(ドローン、遠隔医療、遠隔授業など)

Point 2 人口対策

社会増	指標	1. 2024年までに日本人社会減ゼロ	取組	・ 地元企業情報の発信やマッチングの強化等、若者や女性の定着・環流を促進する具体的な取組を推進
		2. 20歳代前半の日本人若者の県内定着率93%		・ 外国人材の県内定着等多文化共生社会の実現を推進
自然増	子ども指標	1. 2024年まで合計特殊出生率1.41を維持	取組	・ 民間事業者と連携した結婚のきっかけづくりなど、結婚したいという望みを叶え、婚姻数の増加を図る
		2. 結婚したいという希望を叶え、2024年に婚姻件数27,000件		・ 子ども・子育て環境を整備し、出生数増加につなげる
自然増	健康長寿指標	1. 平均寿命と健康寿命の差を縮める	取組	・ 住み慣れた地域でいつまでも健康でいきいきと暮らせるよう、スポーツに親しむ機会の充実や疾病等の早期発見・早期治療を促進し、健康寿命の延伸を図る
		2. 運動を継続している人の割合75%		

自然増・社会増対策のベースとなる、地域の豊かな未来づくり

Point 3 地域プロジェクト・モデルを新設

施策に対応する具体の事業・指標は、毎年度策定(3月)する事業実施計画において設定・展開

2 当面5年間(2020~2024)の施策体系

地域の元気づくり

戦略目標Ⅰ 地域の元気づくり 〈ひと・まち・産業元気プログラム〉

重点目標Ⅰ:幅広い産業が元気な兵庫をつくる

(1) 兵庫の強みを活かした産業競争力の強化

ア 次世代産業の創出

- ・先端科学技術基盤の産業利用の更なる促進
- ・先端科学技術基盤の相互利用による技術・開発支援
- ・先端分野への参入支援

イ ものづくり産業の経営基盤・技術開発の促進

- ・経営革新への支援や専門人材とのマッチング支援
- ・公設試験研究機関等の連携による新技術・新製品開発への支援
- ・中小企業の連携による新商品開発や販路開拓支援
- ・JETRO、JICA等と連携した海外展開支援

ウ Society5.0を牽引する産業の集積促進

- ・IT関連事業所等の開設支援
- ・高度なIT技術を持つ起業家の定着促進
- ・AIやIoT、ロボット等の導入支援

(2) 地域産業の振興

ア 地域の中小企業の経営基盤強化

- ・経営課題の相談・助言や経営基盤の強化、専門人材とのマッチング支援
- ・中小企業等の事業承継支援の拡充

イ 地場産業の新たな展開への支援

- ・地場産業の新ブランドの創出支援
- ・海外展示会への出展等、販路開拓支援

ウ 商業業務機能の集積促進

- ・三宮再整備等市街地のリノベーションによる商業業務拠点の形成
- ・宿泊施設や飲食店等、観光集客産業の立地促進
- ・商店街の空き店舗を活用した新規出店、事業承継支援等の拡充
- ・中心市街地整備やイベント等、ハード・ソフト両面からの商店街活性化
- ・子育て支援施設の設置等、地域コミュニティの核としての機能発揮

(3) 企業立地・投資の促進

ア 雇用拡大につながる企業誘致の促進

- ・コンテンツ制作等、IT関連事業所等をはじめ、本社機能や事務所の立地促進に向けたインセンティブ強化
- ・ホテルやスポーツ施設等、「観光・集客機能」の立地促進
- ・市町等と連携した新たな産業用地の開発推進

イ 世界から選ばれる投資環境の整備

- ・特区制度等の活用による、外国・外資系企業が集積し、外国人等が暮らしやすい「インターナショナルフリーゾーン(仮称)」の形成
- ・交通アクセスや外国人学校、外国人コミュニティ、各種宗教施設等、優れたビジネス・生活環境の発信

- ・外国語による相談・情報提供、日本語学習、母語教育等外国人生活支援の推進
- ・外国人県民の生活や社会活動の支援等、多文化共生の推進

(4) 起業・創業の適地ひょうごの実現

ア 有望な起業家の成長支援

- ・起業プログラムひょうごを核とした起業家の交流やビジネスマッチングの促進
- ・多様な主体が交流する知的インベーション拠点やワーキング・スペースの形成支援
- ・UNOPS(国連プロジェクトサービス機関)等と連携した社会課題を解決する有望な起業家への支援
- ・高度なIT技術を持つ起業家の定着促進(再掲)
- ・ファンドの組成等、初期段階の起業家に必要な金融支援の充実

イ 多様な主体による起業・創業の更なる支援

- ・若者・女性・ミドル・シニア等多様な主体による事業の立ち上げ支援
- ・在留資格の特例の拡大や新たな貸付の創設等、外国人の起業環境の整備
- ・高校・大学向けの起業家教育、ビジネスコンテスト等、若年層の気運醸成

(5) 農林水産業の基幹産業化の推進

ア 農業の経営基盤の強化

- ・農地集積・集約化の推進や基幹的農業法人の育成、経営体の大規模化の推進
- ・施設野菜や果樹の生産拡大、バリューチェーンの充実等、都市近郊農業の推進
- ・小規模農家や非農家も含めた持続可能な地域協働体制の確立
- ・次世代施設園芸、スマートファーム等、農業のスマート化
- ・但馬牛繁殖・肥育経営の低コスト化の推進やカーボント体制の確立
- ・畜産物の安全性の確保や生産工程管理の向上への支援

イ 収益性の高い林業の推進

- ・主伐による原木の安定供給や再生林の推進
- ・CLTやTajimaTAPOS等を活用した非住宅分野の木造木質化等県産木材の利用促進
- ・木質バイオマス発電向け燃料用材の安定供給と新たな木材用途の開拓
- ・ドローンや森林クラウド等、新たな技術の活用による低コストモデルの構築

ウ 水産業の経営強化

- ・栄養塩の供給促進による豊かな海の再生
- ・付加価値の高い栽培漁業の推進
- ・機能回復が必要な増殖場等のリノベーションの推進
- ・省エネ省力型沖合底びき網漁船の建造等、スマート水産業の推進

エ 兵庫の農林水産物のブランド力強化

- ・マーケットインの発想によるブランド化や6次産業化の推進による所得向上
- ・企業や大学のノウハウを活用した新商品・新サービスの開発
- ・国内外市場の戦略的な開拓

重点目標 2：内外との交流が活力を生む 兵庫をつくる

(1) 地域資源を活かした交流人口の拡大

ア 県内外からの誘客促進

- ・日本遺産や歴史文化遺産等、兵庫の地域資源を活かしたコンテンツの開発
- ・自然や文化資源、スポット拠点等、地域にある既存の観光スポットの見直し、ツーリズム資源への磨き上げ
- ・医療やスポット等を活かした、新しいツーリズムの開発・推進
- ・SNS等の多様なメディアを活用した効果的な観光情報の発信
- ・テーマ性を持ったプロモーションや、首都圏等、ターゲットを絞った観光PRの展開

イ 国際ツーリズムの促進

- ・世界ブランドの高級ホテルの誘致
- ・ナイトタイムプログラムや体験型コンテンツの充実等、滞在型観光プログラムの開発
- ・医療やスポット等を活かした、新しいツーリズムの開発・推進(再掲)
- ・国や地域特性に合わせたプロモーションの展開
- ・SNSや動画サイトによる口コミ情報の発信強化
- ・MICEや訪日教育旅行等の誘致
- ・ひょうご観光本部と、広域連携DMOや近隣DMOとの連携による広域観光周遊ルートの形成促進

ウ 観光客受入基盤の整備

- ・案内板等の多言語化や公衆トイレの洋式化、ハラル・ベジタリアン等への対応等の推進
- ・古民家等を活用した宿泊施設の整備
- ・観光版アセットマネジメントシステムの構築
- ・おもてなし人材の育成や観光産業の基盤を支える人材の育成
- ・住民や地域団体、事業者等によるまちなかを中心とした花緑活動の推進

(2) 定住人口・関係人口の創出・拡大

ア ニ地域居住・都市農村交流の促進

- ・都市と農山漁村との交流促進
- ・遊休農地を活用した農園整備や空き家の住居・農業体験民宿への改修支援
- ・ひょうごe-県民制度等を活用した情報発信・マッチング機能の強化
- ・ボランティア活動に参加する関係人口に対する支援

イ 地域再生大作戦の展開

- ・地域おこし協力隊や県版地域おこし協力隊による地域の活動促進
- ・地域が自主的に企画・提案する地域活性化の活動への支援
- ・大学生による地域再生活動への支援
- ・ふるさと応援交流センターによる集落と都市のマッチングの推進
- ・集落のコミュニティ機能を維持するための商業・交流拠点の整備支援

ウ 地域特性に応じた空き家等の有効活用

- ・都市部の空き家・空き地の有効活用の推進

- ・ニュータウンにおける空き家の掘り起こしと流通モデルの構築
- ・古民家の活用による地域活性化と景観・まちなみ保全
- ・シェアハウス等、多自然地域での空き家活用の促進

(3) 交流を支える交通基盤の充実

- ・基幹道路ネットワークの整備推進
- ・関西3空港の最大活用、但馬空港の利用促進
- ・鉄道、バス、デマンド型乗合タクシー等を活用した地域公共交通網の充実
- ・クルーズ旅客船の受入環境の強化

重点目標 3：豊かな文化が息づき、安全 安心でにぎわいあふれる兵庫をつくる

(1) 芸術文化が身近に感じられる地域づくり

ア 芸術文化に親しむ機会の充実

- ・本物の芸術文化に親しむ機会の確保
- ・国際的な芸術文化事業の展開
- ・芸術文化施設のネットワークによる事業企画や情報発信力の強化
- ・劇場・文化施設等の有効活用を促進するアートマネジメント人材の育成

イ 芸術文化活動への参加促進

- ・県民の芸術文化活動に対する助成
- ・若手アーティストの発掘・育成
- ・伝統文化や伝統芸能等の継承発展

(2) にぎわいが感じられるまちづくりの推進

ア 都市のリノベーションの推進

- ・三宮再整備や県庁周辺再整備をはじめ、駅前再開発、病院統合等の機会を捉えた都心部の高次機能の集積(神戸、姫路、西宮等)
- ・三宮再整備等市街地のリノベーションによる商業業務拠点の形成(再掲)
- ・事業者と地域住民等によるまちなか再生の取組への支援
- ・港湾整備や土地区画整理等を契機とした魅力的な都市空間の形成(姫路、明石等)
- ・古くからの景観等を活かしたまちづくりの推進(たつの、丹波篠山等)
- ・夜間でも楽しめる観光施設やナイトタイムコンテンツの充実
- ・パウダールームやオムツ替えスペース等があるレストスペースのまちなかや商業施設への設置促進等、女性がくらしやすいまちづくりの推進

イ オールド・ニュータウン等の住宅地の再生

- ・ニュータウンへの移住促進に向けた住宅改修等への支援
- ・高校生や大学生等と住民との連携によるオールド・ニュータウン再生に向けた地域活動の支援
- ・県営住宅を活用した学生シェアハウスの展開
- ・既存施設のリノベーションによるにぎわい施設の立地促進
- ・用途地域等の見直しによる、医療、福祉、子育て支援施設の立地推進

(3) 安全安心に暮らせるまちづくり

ア 地域医療体制の充実

- ・診療科毎に必要な医療提供体制の整備

- ・在宅医療の充実、ICT機器やビッグデータ、コミュニケーションロボット等を活用した孤独死防止対策の推進
- ・医療従事者の確保

イ 地域防犯力の向上

- ・地域の自主的な防犯活動への支援
- ・地域への防犯カメラの設置促進
- ・地域での子どもや高齢者等の見守りの推進

(4) 防災・減災対策の総合的推進

ア 南海トラフ地震対策や風水害対策等の計画的な実施

- ・南海トラフ地震等に備える地震・津波対策、洪水・高潮対策、土砂災害対策等、防災・減災対策の計画的推進

イ 地域防災力の向上

- ・自主防災組織の体制強化
- ・マイ避難カードの作成支援や避難行動要支援者対策の推進
- ・災害時における外国人県民の支援活動等の更なる充実
- ・BCP(業務継続計画)策定等、企業の防災力の向上促進
- ・ひょうご防災リーダー・防災士等のスキルアップ研修や実践的体験型訓練等のための拠点整備
- ・人と防災未来センターの充実等、震災の経験・教訓の発信

(5) 次代を担う人材を育成する教育力の強化

ア 確かな学力の育成

- ・芸術文化教育や科学技術教育等、魅力的で特色ある教育の推進
- ・社会と連携・協働した魅力と活力ある高校づくりの推進
- ・豊かな語学力やコミュニケーション能力を育成する外国語教育の推進
- ・新たな時代に対応した文理横断型教育(STEAM教育)の推進
- ・科学技術人材育成のための理数教育の充実
- ・発達段階に応じたプログラミング教育の充実
- ・世界のトップレベルの大学等への進学者を拡大する教育システムの確立

イ 豊かな心の育成

- ・兵庫型「体験教育」の展開
- ・ふるさとの魅力を再認識する教育の推進
- ・学校・家庭・地域が連携した道徳教育の推進
- ・多文化共生社会の実現を目指す教育の充実
- ・「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進

ウ 子どもの学びを支える環境の充実

- ・ICT環境整備の推進
- ・いじめ・不登校の未然防止と早期発見・対応の強化
- ・業務改善や外部人材の積極的な活用の推進

エ 高等教育の更なる充実

- ・「大学コンソーシアムひょうご神戸」による大学間連携の取組推進
- ・自治体や地域団体等の連携による地域連携活動や人材育成の推進
- ・リカレント教育の充実

(6) 全員活躍社会の構築

ア 多様な働き方の促進

- ・ギグエコノミーやテレワーク、副業等、多様な働き方の普及
- ・障害者の在宅ワークの推進
- ・家庭と仕事の両立に取り組む企業への支援

イ ユニバーサル社会の実現

- ・高齢者の生きがいづくりや地域支援活動への参加促進
- ・高齢者カフェ等、高齢者等が気軽に集える居場所づくりへの支援
- ・障害者の一般就労機会の拡大や農福連携等福祉的就労に取り組む事業者等への支援、障害者スポーツや芸術文化活動等の社会参加の推進
- ・国籍や性別、障害の有無等に関わりなく、多様性を認め合う地域づくりの推進
- ・ひきこもり状態の当事者・家族への総合的な支援
- ・公共交通機関、住宅等のバリアフリー化の推進

(7) 多文化共生社会の実現

ア 誰もが暮らしやすい生活基盤づくり

- ・特区制度等の活用による、外国・外資系企業が集積し、外国人等が暮らしやすい「インターナショナルブリーズン(仮称)」の形成(再掲)
- ・交通アクセスや外国人学校、外国人コミュニティ、各種宗教施設等、優れたビジネス・生活環境の発信(再掲)
- ・ICT等の活用による医療通訳の充実
- ・ひょうご多文化共生総合相談センターにおける生活相談の実施や外国人雇用に関する相談体制の充実
- ・行政情報や生活情報、災害情報等の多言語化の推進
- ・多言語による教育・医療・福祉等の生活情報の発信
- ・日本語学習、母語教育支援の充実
- ・災害時における外国人県民の支援活動等の更なる充実

イ 外国人材の県内定着の促進

- ・介護等、人材が不足している分野への外国人材の受け入れ促進等
- ・ひょうご多文化共生総合相談センターにおける生活相談の実施や外国人雇用に関する相談体制の充実(再掲)
- ・地域ぐるみで外国人の生活を支援する仕組みづくりへの支援
- ・多文化共生社会の実現を目指す教育の充実(再掲)

(8) 地域生活を維持する革新的技術の普及促進

- ・ICTを活用した医療・介護の情報共有等の在宅医療の充実、ICT機器やビッグデータ、コミュニケーションロボット等を活用した孤独死防止対策の推進(再掲)
- ・遠隔カンファレンスや遠隔診断等、遠隔医療の普及
- ・ギグエコノミーやテレワーク、副業等、多様な働き方の普及(再掲)
- ・小規模校における遠隔授業の推進
- ・自動運転等による交通手段の確保やドローンによる物流網の構築

(9) 豊かな環境の保全と創造

ア 身近に自然が感じられる地域づくりの推進

- ・自然再生等のプロジェクトの推進
- ・自然公園を活かした自然とのふれあいの推進
- ・棚田や農村景観等を残すための保全活動の推進

- ・里山林等の整備や里海再生の取組の推進
- ・小規模農家や非農家も含めた持続可能な地域協働体制の確立(再掲)
- ・野生鳥獣の適切な保護・管理と被害対策の推進

イ 都市緑化等快適なまちなみの保全

- ・都市部での緑化活動の推進
- ・屋上緑化や壁面緑化等、ヒートアイランド対策の推進
- ・災害に強い森づくり活動への支援
- ・住民や地域団体、事業者等によるまちなかを中心とした花緑活動の推進(再掲)

人口対策

戦略目標Ⅱ 社会増対策 ＜社会減ゼロプログラム＞

重点目標4：自分らしく働ける兵庫をつくる

(1) 地元就業の促進

ア 県内就業意識の高揚

- ・地元企業訪問やトライやるウィーク、トライやるワーク等、小・中・高一貫したキャリア形成を図る取組の充実
- ・地域との連携・協働による実践的な職業教育の実践
- ・産学官連携による高校生・大学生のインターンシッププログラムの充実

イ 地元企業と若者のマッチング強化

- ・産学官連携による地元企業とのマッチング強化
- ・メディア等と連携した地元企業情報の発信強化
- ・民間求人サイトやスマートフォンアプリ等の活用等、多層的な情報の発信
- ・地域産業と高校職業学科との連携による地域と協働した高校づくりの推進

ウ 女性活躍の推進

- ・ものづくり分野における女性就業の促進
- ・企業研究や学生主体のフォーラムの開催等、就職活動前からのキャリアプランニング形成支援
- ・ライフステージに応じた柔軟な働き方の普及
- ・女性活躍のロールモデル等、SNS等を活用した情報発信の充実
- ・男女共同参画の推進による男性の家事・育児への参画促進

エ 農林水産業の担い手育成

- ・地域ぐるみでの新たな担い手の確保・育成
- ・大規模経営体の育成や法人化、企業の参入支援による新規雇用の創出
- ・農林水産業のスマート化による省力化の推進
- ・農福連携の推進

(2) UJIターンの促進

ア 第二新卒者等、若年層のUJIターンの支援

- ・ひょうごe-県民制度の活用等、大学キャリアセンター等と連携したUJIターン情報の発信
- ・民間求人サイトやスマートフォンアプリ等の活用等、多層的な情報の発信(再掲)
- ・東京圏等での県内企業の情報発信
- ・ふるさと起業・創業の促進

- ・採用力・定着力強化に向けた中小企業への支援
- ・兵庫型奨学金返済支援制度の充実

イ かまバックひょうごセンターを核とした移住・定住の促進

- ・かまバックひょうごセンター(東京・神戸)における移住・仕事・就農・住まい等の情報発信の充実、ふるさと回帰支援センター(東京都)へのサテライト窓口の設置
- ・移住セミナーや相談会、バスツアー等の移住イベントの効果的な展開、移住希望者の掘り起こし
- ・ひょうごe-県民制度やSNS、テレビ、ラジオ等のクロスメディアによる暮らしやすさや質の高い教育環境等のPR

(3) 外国人材の活躍推進

ア 高度外国人材の受け入れ促進

- ・留学生と県内企業とのマッチング支援
- ・交通アクセスや外国人学校、外国人コミュニティ、各種宗教施設等、優れたビジネス・生活環境の発信(再掲)
- ・ひょうご多文化共生総合相談センターにおける生活相談の実施や外国人雇用に関する相談体制の充実(再掲)
- ・地域ぐるみで生活を支援する仕組みづくりへの支援(再掲)
- ・多文化共生社会の実現を目指す教育の充実(再掲)

イ 外国人材の県内定着の促進(再掲)

(4) 起業・創業の適地ひょうごの実現(再掲)

ア 有望な起業家の成長支援

イ 多様な主体による起業・創業の更なる支援

(5) 企業立地・投資の促進(再掲)

ア 雇用拡大につながる企業誘致の促進

イ 世界から選ばれる投資環境の整備

戦略目標Ⅲ 自然増対策 (子ども・子育て対策) ＜婚姻数拡大プログラム＞

重点目標5：結婚から子育てまで希望が叶う兵庫をつくる

(1) 結婚のきっかけづくり

ア 出会い・結婚支援の充実

- ・民間結婚相談所等との連携や、スマートフォンを用いた婚活への対応等、「ひょうご出会いサポートセンター」の会員拡大とマッチング強化
- ・看護師や保育士等、専門職向けの出会い支援
- ・企業との連携による多彩な出会いの機会創出
- ・新生活の経済的負担の軽減策の実施

イ 結婚や子育てが楽しいと思える意識の醸成

- ・ライフプランに関する意識を醸成する機会の充実
- ・実際に家事や育児を体験する機会の創出

(2) 安心して子どもを産み育てられる環境の整備

ア 妊娠・出産の不安解消

- ・妊娠や育児に対するワンストップ相談体制の充実
- ・周産期医療の体制強化や産科医の育成・確保の推進
- ・助産師の技術向上や医師との連携支援
- ・不妊・不育の総合専門相談の実施、特定不妊治療にかかる治療費の助成等の経済的支援の充実

イ 子育てや教育に係る負担の軽減

- ・保育にかかる経済的負担の軽減
- ・教育費負担の軽減措置の実施
- ・乳幼児等の医療費負担の軽減措置の実施
- ・ひとり親の就職支援や相談支援の充実

(3) 子育て応援社会の形成

ア 安心して働くことができる保育環境の充実

- ・保育所や認定こども園等保育の受け皿の拡大
- ・保育人材の更なる確保に向けた資格取得や就業継続、再就職への支援
- ・病児病後児保育等、緊急時の子育て支援策の充実
- ・家庭と仕事の両立に取り組む企業への支援(再掲)
- ・男女共同参画の推進による男性の家事・育児への参画促進(再掲)
- ・多様な働き方実現のための職場環境整備支援

イ 子育て家庭を見守る地域づくり

- ・親子の居場所づくりへの支援
- ・「子ども食堂」等、企業やNPO法人、地域コミュニティとの協働による子育て支援の推進
- ・放課後に子どもが安心できる場の確保
- ・3世代近居等の推進による、高齢者の経験や知識を活かした子育ての促進

戦略目標Ⅳ 自然増対策 (健康長寿対策) <健康寿命延伸プログラム>

重点目標6：生涯元気に活躍できる兵庫をつくる

(1) 健康づくりの推進

ア 疾病の早期発見・早期治療の推進

- ・特定健診・特定保健指導の受診促進
- ・市町等が行う生活習慣病等重症化予防の支援
- ・がん検診等、がんの早期発見の推進
- ・ライフステージに応じた「がん」との共生支援
- ・子ども、妊産婦等の受動喫煙防止対策の推進や禁煙支援の実施

イ 生活習慣の改善促進

- ・県民自ら気軽に健康のチェックや生活習慣の改善に取り組める仕組みの構築
- ・企業と連携した健康づくりの推進
- ・ごはん・大豆・減塩を中心とした日本型食生活の普及等、「ひょうご“食の健康”運動」の展開、ライフステージ別の食育の推進
- ・地域団体等が取り組む健康体操の普及促進等、フレイル(虚弱)予防対策の充実
- ・生涯学習の推進

(2) 高齢者等誰もが安心して暮らせる環境整備

ア 認知症対策の推進

- ・認知症の早期発見・早期対応の取組の充実
- ・認知症医療体制の充実
- ・認知症ケア人材の育成
- ・認知症の人が安心して暮らせる地域支援体制の強化
- ・若年性認知症に対する総合的な支援

イ 高齢者の地域生活を支える体制の強化

- ・介護予防・生活支援サービス等の確保
- ・介護ロボット・ICT機器の活用による介護の質の向上
- ・急性期、回復期、生活期のリハビリテーションを切れ目なく受けることができる体制の構築
- ・サ高住の整備促進等、高齢者の住まい確保

(3) 元気高齢者の社会参加の促進

- ・高齢者の就労を支援する相談体制の整備
- ・高齢者を雇用する企業の掘り起しとマッチング支援
- ・地域ニーズに応じたコミュニティ・ビジネス立ち上げ支援
- ・高齢者の生きがいづくりや地域支援活動への参加促進(再掲)
- ・高齢者カフェ等、高齢者等が気軽に集える居場所づくりへの支援(再掲)
- ・高齢者の生涯学習の推進
- ・生涯学習の推進(再掲)

[地域プロジェクト・モデル]

(1) 阪神・淡路大交流プロジェクト

- ・インバウンドの増加を見据えた、規制緩和による滞在・集客施設の立地や海上交通の整備等により集客交流エリアを形成

(2) 地場産業を活かした若者・女性集積プロジェクト

- ・デザイン等育成システムの確立や産地が共同した新商品開発、地域資源を活かした滞在型・体験型ツーリズム等、産地を体験できる街づくりの推進

(3) 次世代産業を核とした地域振興プロジェクト

- ・兵庫の先端科学技術基盤を活かした産業の高度化や理系人材の県内集積・定着等を促進

(4) 西播磨歴史文化街道プロジェクト

- ・姫路、龍野等の城下町のまちなみや、中世の山城、室津や坂越等の港町といった地域資源を活かし、滞在型・体験型ツーリズムを推進

(5) リゾート・産業・文化を活かす「但馬ワークプレイス・プロジェクト」

- ・豊かな自然やスキー、温泉リゾート等、多様な地域資源を活かしたリモートワークやワーケーションのモデルプロジェクトを推進

(6) 二地域居住・都市農村交流推進プロジェクト

- ・週末に農業を楽しむ生活やアグリツーリズム、ふるさと意識を醸成する学びの場等、都市農村交流・二地域居住の拠点を形成

(7) 令和の「御食国」プロジェクト

- ・御食国淡路島の多彩な食材を活かした若手料理人材の育成、フードツーリズム等、食を核とした地域活性化の推進

(8) 多自然地域一日生活圈維持プロジェクト

- ・多自然地域において、日常的に地域住民が集まる拠点(コンビニエンスストア等)を整備することにより、地域コミュニティの再構築等を推進

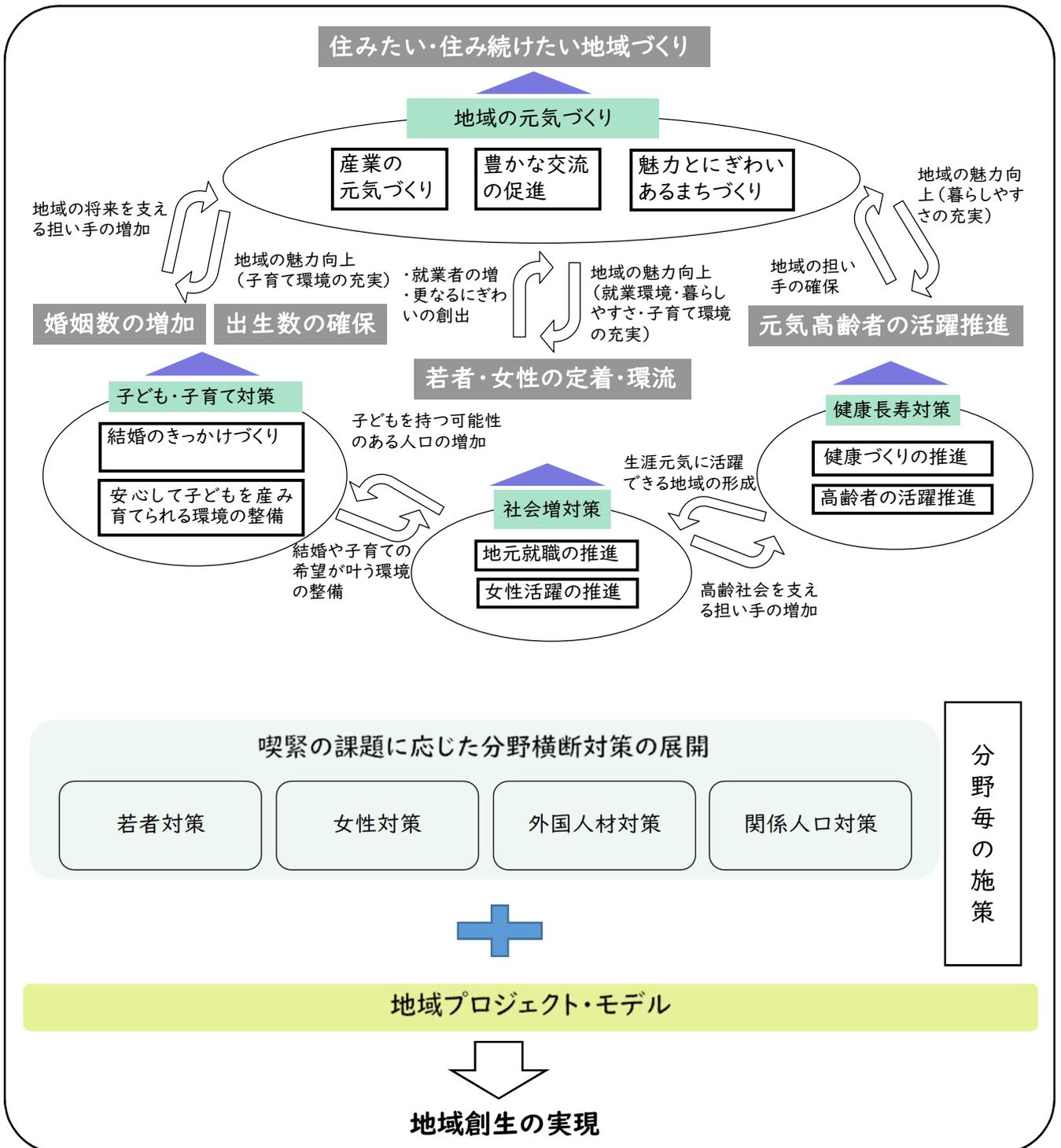
3 施策の展開に当たっての基本的な考え方

(1) 本戦略の施策展開

本戦略では、「地域の元気づくり」を推進することにより、県内への定着・環流、婚姻件数の増加、出生数の増加等につなげる好循環を目指し、施策を推進していく。

このため、実施計画となる「アクション・プラン」において、喫緊の課題等に応じて、重点的かつ柔軟に施策が展開できるよう、分野横断的な4つの対策と地域の強みや個性を活かした行政圏域を越えた広域的な8つの地域プロジェクト・モデルを推進する。

【図表IV-1 戦略目標実現に向けた施策展開】

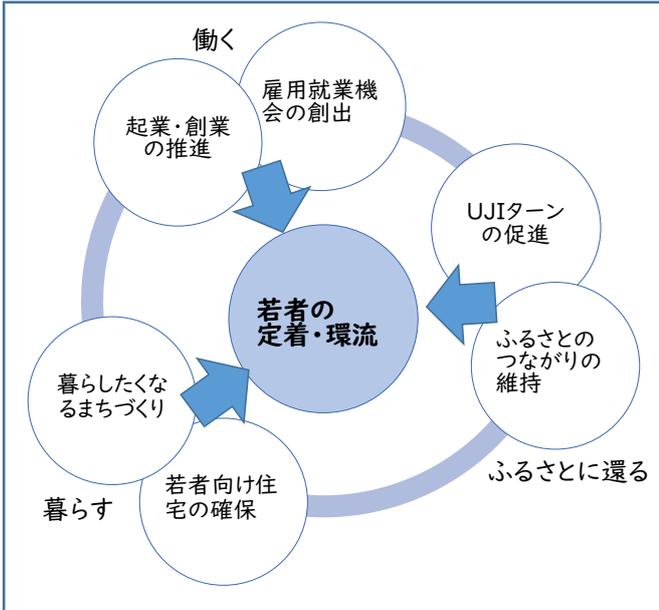


(2) 分野横断対策の展開

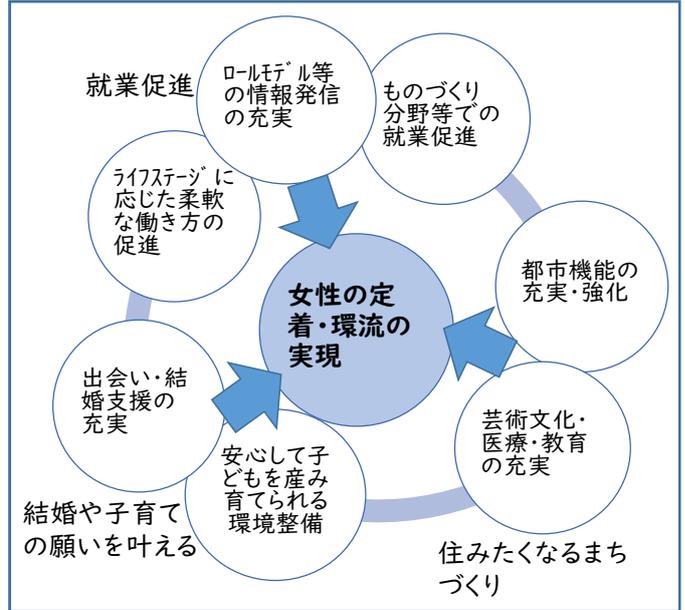
第一期戦略で明確になった課題に重点的に対応するため、戦略の実施計画である「アクション・プラン」において、分野毎の施策展開に加え、分野横断的に課題への対策をとりまとめ、重層的に施策を展開する。施策の実施に当たっては、市町、企業、金融機関、大学、メディア等が一体となった推進体制を対策毎に整備し、事業の実施、推進状況や効果の把握、新たな事業の検討等を行う。

【図表IV-2 分野横断対策のイメージ】

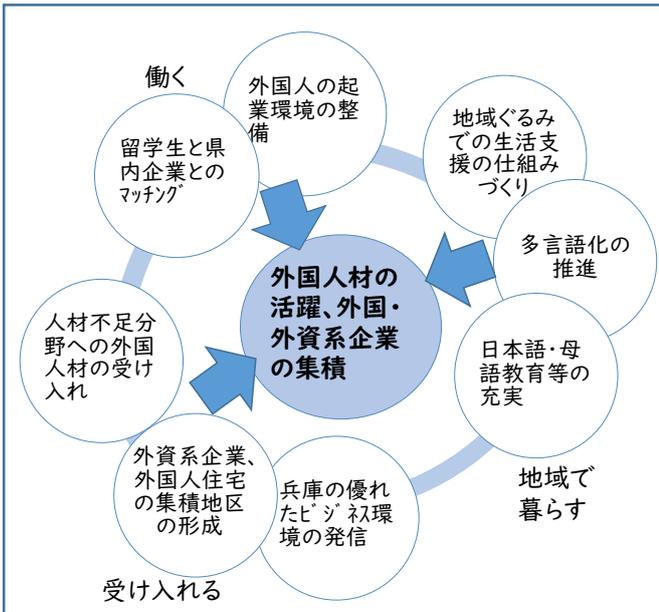
<若者対策>



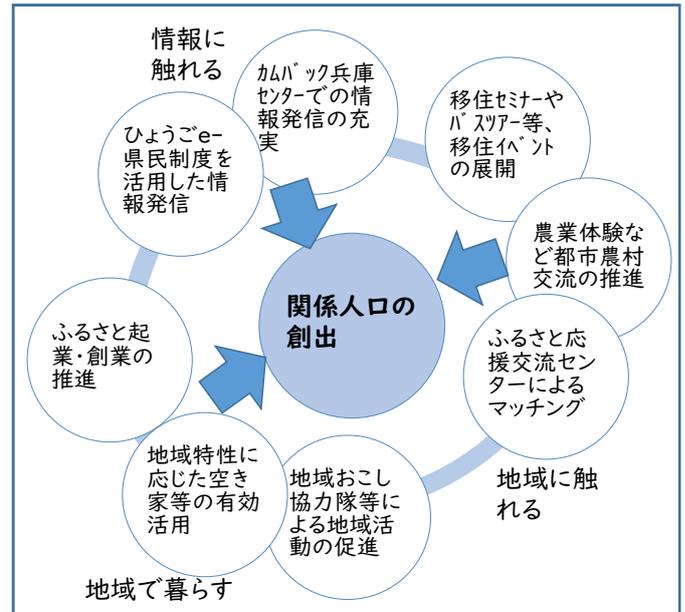
<女性対策>



<外国人材対策>



<関係人口対策>



4 総合的な対策の推進

戦略目標Ⅰ 地域の元気づくり (ひと・まち・産業元気プログラム)

人口が減少するなかでも、分厚いものづくり産業から農林水産業まで幅広い産業が新たな価値を創出し、兵庫五国の多様性を活かした国内外との豊かな交流がにぎわいを産み出す、元気な地域をつくる。

芸術文化や豊かな自然が身近に感じられるとともに、安全で安心な暮らしが可能となる、住みたい・住み続けたい兵庫をつくる。

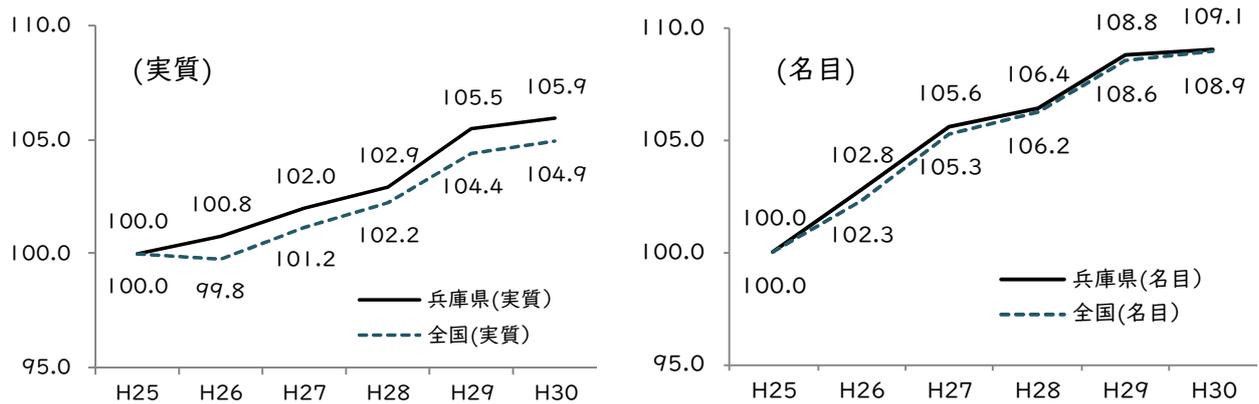
【戦略指標】

定量指標: 国を上回る一人当たり県内総生産 (GDP) の伸びを維持する

(H30 実質: 国 104.9、県 105.9、H30 名目: 国 108.9、県 109.1)

定性指標: 住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思う人の割合について、
毎年度前年を上回る (RI: 77.9%)

【図表Ⅳ-3 一人当たり GDP の伸び (2013=100) (全国、兵庫県)】



(出典: 兵庫県「県民経済計算」「四半期別県内GDP速報」、内閣府「国民経済計算」)

重点目標Ⅰ 幅広い産業が元気な兵庫をつくる

<取組の方向>

- 兵庫の産業競争力を強化するため、技術力の高いものづくり企業や先端科学技術基盤の集積等の強みを活かし、航空宇宙、健康医療、環境・エネルギー等の成長産業の創出を促進する。地場産業の新たな展開支援等、地域産業を振興する。
- 市街地のリノベーションを契機とした商業業務機能の集積を促進する。本社機能や観光・集客施設の立地を促進するなど、就業ニーズに即した企業の誘致を促進する。
- 多様な主体による起業・創業を促進するため、起業家意識の醸成から、立ち上げ支援、販路拡大まで、継続的に起業家を育成する環境を整備する。
- 農林水産業の基幹産業化を目指し、農業経営基盤の強化や大消費地に近い立地を活かした生産の拡大、革新的技術の活用等を推進する。

施策の方向性

(1) 兵庫の強みを活かした産業競争力の強化

ア 次世代産業の創出

瀬戸内臨海部に延びる「ひょうごメタルベルト」や金属新素材研究センター、神戸医療産業都市等、先端分野の企業・研究機関の集積をはじめ、スーパーコンピュータ、SPring-8、SACLA 等の先端科学技術基盤を活かし、次世代産業の創出・参入を促進する。

[主な施策]

- ・ 先端科学技術基盤の産業利用の更なる促進
- ・ 放射光施設とスーパーコンピュータ等、先端科学技術基盤の相互利用による技術・開発支援
- ・ 航空宇宙、ロボット、環境・エネルギー、健康・医療、AI・IoT、新素材、ドローン等、先端分野への参入支援

イ ものづくり産業の経営基盤・技術開発の促進

県内中小企業の技術開発・生産性向上を支援するとともに、人材・資金等、経営資源の確保や新たな市場開拓・海外進出を促進し、内外との競争を勝ち抜く強い経営基盤を形成する。

[主な施策]

- ・ 新事業展開を支える経営革新への支援や専門人材とのマッチング支援
- ・ 公設試験研究機関等の連携による新技術・新製品開発への支援
- ・ 中小企業の連携による新商品開発や販路開拓支援
- ・ ジェトロ、JICA 等と連携した海外展開支援

ウ Society5.0 を牽引する産業の集積促進

Society5.0 を牽引する情報通信産業や対事業所サービス業等の集積を図るため、事業所の開設支援や ICT・データ活用環境づくり、AI やロボット等の最新技術の普及啓発や導入を支援する。

[主な施策]

- ・ IT 関連事業所等の開設支援
- ・ 高度な IT 技術を持つ起業家の定着促進
- ・ AI や IoT、ロボット等の導入支援

(2) 地域産業の振興

ア 地域の中小企業の経営基盤強化

中小企業の経営に関する相談や事業承継、経営改善等への支援等により、中小企業の経営基盤を強化する。

[主な施策]

- ・ 中小企業支援機関のネットワークによる経営課題の相談・助言や経営基盤の強化、専門人材とのマッチング支援
- ・ 中小企業等の事業承継支援の拡充

イ 地場産業の新たな展開への支援

地場産業の新たな展開に向けて、マーケット需要に沿った新製品開発等、ブランド化の推進や、国内外の市場での販路開拓等により、地場産業の新たな展開を支援する。

[主な施策]

- ・ 新製品や新技術、デザインの開発等、地場産業の新ブランドの創出支援
- ・ ファッションイベントや海外展示会への出展等、販路開拓支援

ウ 商業業務機能の集積促進

にぎわいを呼ぶ都市部での商業業務機能の集積やニーズの高いナイトタイムエコノミーへの対応に加え、商店街の空き店舗を活用した個性ある店舗の集積等、まちづくりと一体となった商業機能の集積を促進する。

[主な施策]

- ・ 三宮再整備等市街地のリノベーションによる商業業務拠点の形成
- ・ 宿泊施設や飲食店等、観光集客産業の立地促進
- ・ 商店街の空き店舗を活用した新規出店、事業承継支援等の拡充
- ・ 中心市街地整備やイベント等、ハード・ソフト両面からの商店街活性化
- ・ 子育て支援施設の設置等、地域コミュニティの核としての機能発揮

(3) 企業立地・投資の促進

ア 雇用拡大につながる企業誘致の促進

兵庫の立地優位性をアピールし、県内各地の強みを活かした幅広い企業の立地を促進する。特に県外転出が拡大している若年層や女性からのニーズが高い事務職の雇用につながる事務所等の立地を促進する。

[主な施策]

- ・ コンテンツ制作等、IT 関連事業所等をはじめ、本社機能や事務所の立地促進に向けたインセンティブ強化
- ・ ホテルやスポーツ施設等、「観光・集客機能」の立地促進
- ・ 市町等と連携した新たな産業用地の開発推進

イ 世界から選ばれる投資環境の整備

世界の活力を兵庫へ呼び込み、持続的な成長につなげるため、多文化共生の推進や兵庫の優れたビジネス・生活環境を発信するとともに、税制優遇等立地のインセンティブを強化する。

[主な施策]

- ・ 特区制度等の活用による、外国・外資系企業が集積し、外国人等が暮らしやすい「インターナショナルフリーゾーン(仮称)」の形成
- ・ 交通アクセスや外国人学校、外国人コミュニティ、各種宗教施設等、優れたビジネス・生活環境の発信
- ・ 外国語による相談・情報提供、日本語学習、母語教育等外国人生活支援の推進
- ・ 外国人県民の生活や社会活動の支援等、多文化共生の推進

(4) 起業・創業の適地ひょうごの実現

ア 有望な起業家の成長支援

起業・創業の拠点を整備し、起業家同士の交流や、投資家、金融機関等とのビジネスマッチング等を推進するなど、有望な起業家の成長を支援する。

[主な施策]

- ・ 起業プラザひょうごを核とした起業家の交流やビジネスマッチングの促進
- ・ 多様な主体が交流する知的イノベーション拠点やコワーキング・スペースの形成支援
- ・ UNOPS(国連プロジェクトサービス機関)等と連携した、発展途上国での食料調達や教育、インフラ整備等、社会課題を解決する有望な起業家への支援
- ・ 高度なIT技術を持つ起業家の定着促進(再掲)
- ・ ファンドの組成等、初期段階の起業家に必要な金融支援の充実

イ 多様な主体による起業・創業の更なる支援

誰もが自らの才能や能力を活かして起業・創業に挑戦できるよう、若年層の起業家精神の育成から、立ち上げ、ビジネスプラン構築、販路拡大まで一貫した支援を実施する。

[主な施策]

- ・ 若者・女性・ミドル・シニア等、多様な主体による事業の立ち上げ支援
- ・ 在留資格の特例の拡大や新たな貸付の創設等、外国人の起業環境の整備
- ・ 高校・大学向けの起業家教育、ビジネスコンテスト等、若年層の気運醸成

(5) 農林水産業の基幹産業化の推進

ア 農業の経営基盤の強化

高齢化が進むとともに個別経営体が多い本県の農業の経営基盤を強化するため、経営体の大規模化や法人化等を推進する。あわせて、ICT等の技術を活用した環境制御型ハウス等、先進的技術の導入を促進し、更なる生産の拡大を促進する。

[主な施策]

- ・ 農地集積・集約化の推進や基幹的農業法人の育成、経営体の大規模化の推進
- ・ 施設野菜や果樹の生産拡大、バリューチェーンの充実等、都市近郊農業の推進
- ・ 小規模農家や非農家も含めた持続可能な地域協働体制の確立
- ・ 次世代施設園芸、スマートファーム等、農業のスマート化
- ・ 但馬牛繁殖・肥育経営の低コスト化の推進やサポート体制の確立
- ・ 畜産物の安全性の確保や生産工程管理の向上への支援

イ 収益性の高い林業の推進

建築物の木造木質化の促進や県産木材の新たな用途の開拓により、需要の拡大を図るとともに、低コストで安定的な木材生産体制の整備を推進する。

[主な施策]

- ・ 主伐による原木の安定供給や再生林の推進
- ・ CLT(直交集成板)や「TajimaTAPOS(但馬テイポス)」等を活用した非住宅分野の木造木質化等県産木材の利用促進
- ・ 木質バイオマス発電向け燃料用材の安定供給と新たな木材用途の開拓
- ・ ドローンや森林クラウド等、新たな技術の活用による低コストモデルの構築

ウ 水産業の経営強化

栽培漁業の推進による水産資源の増大に取り組むとともに、省エネや労働・居住環境改善、急速冷凍庫の整備等により、次世代型の漁船への転換を図るなど、安定的な漁業経営を推進する。

[主な施策]

- ・ 栄養塩の供給促進による豊かな海の再生
- ・ 新たな放流魚種の開発等、付加価値の高い栽培漁業の推進
- ・ 機能回復が必要な増殖場等のリノベーションの推進
- ・ 省エネ省力型沖合底びき網漁船の建造や、乾ノリ検査の自動化支援等、スマート水産業の推進

エ 兵庫の農林水産物のブランド力強化

御食国の兵庫の多様な食材、都市近郊の立地、食品産業の集積等、兵庫の「農」の強みを最大限活かして、需要に応える農林水産業の競争力強化やブランド化を図り、国内はもとより世界へ、兵庫の豊かな食文化を発信する。

[主な施策]

- ・ マーケットインの発想によるブランド化や6次産業化の推進による所得向上
- ・ 企業、大学のノウハウを積極的に活用した新商品、新サービスの開発
- ・ 国内外市場の戦略的な開拓

【重点指標】

重点指標	実績値	目標値 (2024年)	目標設定の 考え方
①製造品付加価値額	49,777億円(H29)	53,363億円	過去10年間の平均の伸び率(0.95%)を上回る前年比1%増を目指す
②県内サービス産業の 売上額	112,837億円(H28)	127,110億円	過去5年間の売上高の平均の伸び率(1.1%)を上回る前年比1.5%増を目指す
③開業率	5.5%(H29) ※全国12位	全国10位以内	全国トップレベルの開業率を目指し、全国10位以内を維持する
④対事業所サービス事業 所数 <small>※情報サービス業、インターネット 附随サービス業の合計</small>	1,085社(H28)	前回調査結果 を上回る	兵庫の立地環境の良さ等をPRすることにより、前回を上回る事業所数を目指す
⑤企業立地件数 (平成27年度からの累計)	710件(H30)	1,868件	現行戦略の目標に制度の拡充を加味した立地件数、192件/年を目指す
うち、外国・外資系企業 (平成27年度からの累計)	92件(H30)	242件	過去4年間の実績(約20件/年)を上回る25件/年を目指す
⑥農林水産業産出額	2,495億円(H29)	2,619億円	「ひょうご農林水産ビジョン2025」の目標値

重点目標2 内外との交流が活力を生む兵庫をつくる

<取組の方向>

- 兵庫の多様な地域資源を活かした魅力的な旅行商品の造成や効果的なプロモーションの展開等により県内外からの誘客を促進し、地域内での消費に結びつける。
- 定住人口の増加に加え、人口が減少し活力が失われつつある地域と、地域にゆかりのある人をつなげることにより、新たな地域の担い手となる関係人口を創出する。

施策の方向性

(1) 地域資源を活かした交流人口の拡大

ア 県内外からの誘客促進

地域の多彩な資源を発掘し、ツーリズム資源として磨き上げるとともに、ターゲットを明確化したプロモーションを展開し、県内外からの誘客を促進する。

[主な施策]

- ・ 日本遺産や歴史文化遺産、六甲山や山陰海岸ジオパーク等の自然、スポーツ、食、温泉等、兵庫の地域資源を活かしたコンテンツの開発
- ・ 自然や文化資源、スポーツ拠点等、地域にある既存の観光スポットの見直し、ツーリズム資源への磨き上げ
- ・ 医療やスポーツ等を活かした、新しいツーリズムの開発・推進
- ・ SNS等の多様なメディアを活用した効果的な観光情報の発信
- ・ 「あいたい兵庫キャンペーン」等によるテーマ性を持ったプロモーションや、首都圏等、ターゲットを絞った観光PRの展開

イ 国際ツーリズムの促進

インバウンドの増加を踏まえ、海外での兵庫県の認知度や観光ブランド力を高めるとともに、国や地域別の嗜好や興味に応じたプロモーションを展開し、リピーターや長期滞在客の増加、観光消費の拡大を図る。

[主な施策]

- ・ 世界ブランドの高級ホテルの誘致
- ・ 夜の街を楽しむナイトタイムプログラムや体験型コンテンツの充実等、滞在型観光プログラムの開発
- ・ 医療やスポーツ等を活かした、新しいツーリズムの開発・推進(再掲)
- ・ 国や地域特性に合わせたプロモーションの展開
- ・ SNSや動画サイトによる口コミ情報の発信強化
- ・ MICEや訪日教育旅行等の誘致
- ・ ひょうご観光本部と、せとうちDMO、関西観光本部等の広域連携DMOや、豊岡、淡路等の近隣DMOとの連携による広域観光周遊ルートの形成促進

ウ 観光客受入基盤の整備

兵庫への来訪者が快適に体験・滞在できる環境を整備するとともに、観光関連事業者等と一体となった観光人材の確保・育成等に取り組む。

[主な施策]

- ・ 観光案内所や案内板等における多言語化や公衆トイレの洋式化、ハラール・ベジタリアン等への対応等の推進
- ・ 古民家等を活用した宿泊施設の整備
- ・ 県内各地のスポーツ・文化施設の空き時間を活用した観光版アセットマネジメントシステムの構築
- ・ 観光ボランティア等のおもてなし人材の育成や、国際観光芸術専門職大学(仮称)による観光産業の基盤を支える人材の育成
- ・ 住民や地域団体、事業者等によるまちなかを中心とした花緑活動の推進

(2) 定住人口・関係人口の創出・拡大

ア 二地域居住・都市農村交流の促進

都市と多自然地域との近接という兵庫の強みを活かし、都市で暮らしながら農村での週末農業や自然に囲まれたゆとりのある生活を楽しむなど、多様なライフスタイルを支援することで、地域の担い手となる人材を確保する。

[主な施策]

- ・ NPO や大学が企画・実施する都市と農山漁村との交流促進
- ・ 遊休農地を活用した農園整備や空き家の住居・農業体験民宿への改修支援
- ・ ひょうご e-県民制度等を活用した情報発信・マッチング機能の強化
- ・ ボランティア活動に参加する関係人口に対する支援

イ 地域再生大作戦の展開

人口減少や高齢化により、地域活力が失われつつある多自然地域における、地域資源を活用したにぎわいづくりや特産品開発、都市との交流等の自主的・主体的な活動を支援することで、持続可能な地域づくりを推進する。

[主な施策]

- ・ 地域おこし協力隊や県版地域おこし協力隊による地域の活動促進
- ・ 地域が自主的に企画・提案する地域活性化の活動への支援
- ・ 大学生による地域再生活動への支援
- ・ ふるさと応援交流センターによる集落と都市のマッチングの推進
- ・ 集落のコミュニティ機能を維持するための商業・交流拠点の整備支援

ウ 地域特性に応じた空き家等の有効活用

急速に増加している空き家を有効活用するため、空き家の流通を促進し、UJI ターン者等の居住希望者とのマッチング、事業所や地域交流拠点としての活用等、地域特性に応じた支援を展開し、移住、定住、交流の拡大につなげる。

[主な施策]

- ・ 都市部の空き家・空き地の有効活用の推進
- ・ ニュータウンにおける空き家の掘り起こしと流通モデルの構築
- ・ 古民家の活用による地域活性化と景観・まちなみ保全
- ・ シェアハウス等、多自然地域での空き家活用の促進

(3) 交流を支える交通基盤の充実

広域的な地域間交流を促進する基幹道路ネットワークの整備や関西3空港及びコウノトリ但馬空港の利活用を推進するとともに、日常生活を支える公共交通網の維持・確保や新しい技術の活用による利便性向上を促進する。

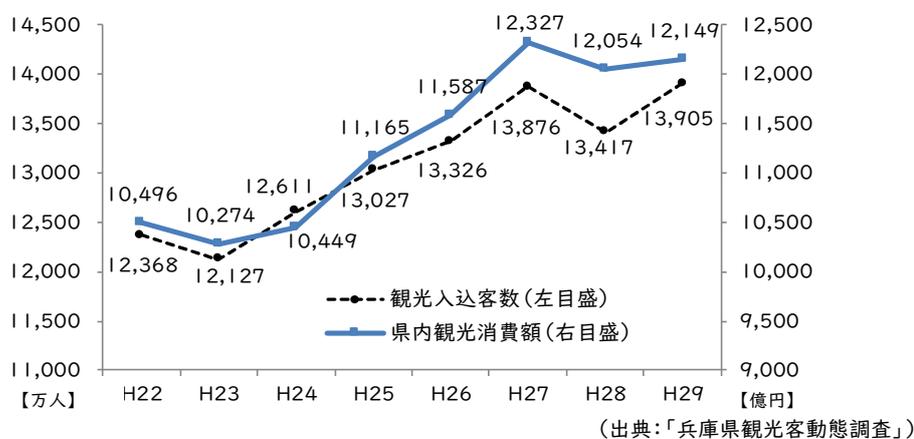
[主な施策]

- ・ 基幹道路ネットワークの整備推進
- ・ 関西3空港の最大活用、コウノトリ但馬空港の利活用促進
- ・ 鉄道、バス、デマンド型乗合タクシー等を活用した地域公共交通網の充実
- ・ クルーズ旅客船の受入環境の強化

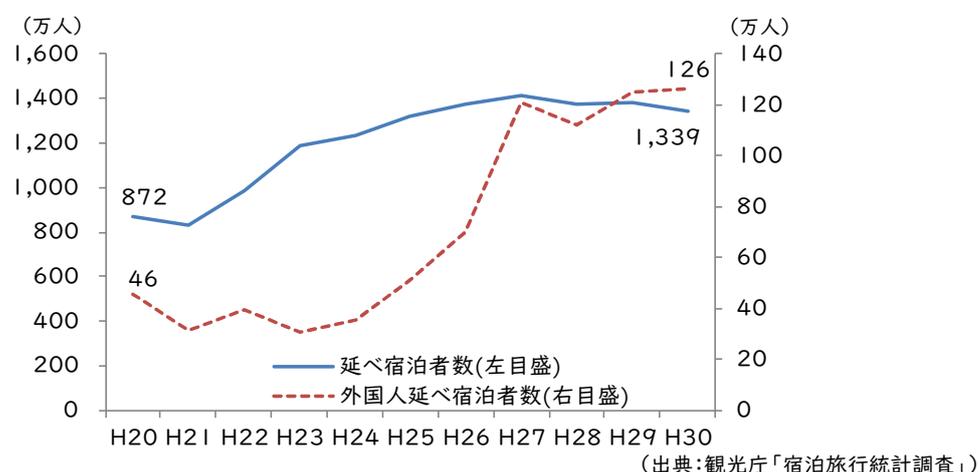
【重点指標】

重点指標	実績値	目標値 (2024年)	目標設定の 考え方
①県内観光入込客数	13,905万人(H29)	16,000万人	2030年18,700万人に向け、年間平均伸び率2.6%を目指す
	うち外国人 187万人(H30)	350万人	2030年600万人に向け、毎年0.15%増加を目指す
②県内観光消費額	12,149億円(H29)	17,000億円	県内宿泊者数の延びに比例して設定
③宿泊者数(延べ人数)	1,339万人(H30)	1,650万人	2030年客室稼働率70%に向け、稼働率を毎年1.3%(500室/年)増加を目指す
	うち外国人 126万人(H30)	245万人	外国人旅行者の過去3年間の平均県内宿泊率70%を乗じて算出
④来訪者満足度	69.1%(H30)	78.0%	2019年を70%と予測し、3年間で5%増を見込み、算出
⑤リピーター率(再訪意向率)	50.0%(H30)	58.0%	2019年を50%と予測し、3年間で5%増を見込み、算出

【図表Ⅳ-4 観光入込客数及び観光消費額の推移(兵庫県)】



【図表Ⅳ-5 宿泊者数(延べ)の推移(兵庫県)】



重点目標3 豊かな文化が息づき、安全安心でにぎわいあふれる兵庫をつくる

<取組の方向>

- 芸術文化が身近に感じられる文化力の高いまちをつくるため、県民による芸術文化活動の支援や芸術・文化に親しむ機会の充実等、「する」「みる」2つの観点から取組を進める。
- 地域特性に応じたまちなぎわいを創出するため、都市の高次機能の集積、オールドニュータウン等住宅地の再生、まちづくりと一体となった商店街再編等に取り組む。
- 安全安心に暮らせるまちをつくるため、医療体制の構築や地域防犯体制の整備、自然災害に対する防災力の向上等を推進する。
- 教育環境を整備し、将来を担う人づくりを推進するため、確かな学力や豊かな心の育成、大学等高等教育の充実に取り組む。
- 年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、誰もが意欲や能力に応じて活躍できるよう、多様な働き方の普及や何度でも挑戦できる環境づくりを推進する。
- 国際色豊かな地域として発展した兵庫の強みを活かし、外国人が暮らしやすい生活基盤づくりや地域活動への参画等を推進し、多文化共生社会を実現する。
- 過疎化が進む地域においても、教育や医療、生活関連サービスを受けることが可能となるよう、情報通信技術等を活用した社会課題の解決に資する取組を推進する。
- 良好で快適な生活環境を創出するため、豊かな自然が残るまちなみ空間の形成や自然環境の保全、自然に親しむ機会の充実等に取り組む。

施策の方向性

(1) 芸術文化が身近に感じられる地域づくり

ア 芸術文化に親しむ機会の充実

美術館や博物館、音楽ホール等、兵庫にある多くの芸術文化施設を活かし、誰もが身近に芸術文化に親しむことができる機会を充実する。

[主な施策]

- ・ 魅力的な企画・特別展等の開催、兵庫芸術文化センター管弦楽団やピッコロ劇団等によるアウトリーチ、青少年が本物の芸術文化に親しむ機会の確保
- ・ 兵庫の文化力を活かした国際的な芸術文化事業の展開
- ・ 芸術文化施設のネットワークによる事業企画や情報発信力の強化
- ・ 国際観光芸術専門職大学(仮称)の開学を契機とした、劇場・文化施設等の有効活用を促進するアートマネジメント人材の育成

イ 芸術文化活動への参加促進

高齢者や障害者等、誰もが地域の芸術文化や伝統芸能に取り組めるよう、芸術文化活動への支援や、兵庫にある芸術文化基盤を活かした若手アーティストの発掘・育成を支援する。

[主な施策]

- ・ 県民の芸術文化活動に対する助成
- ・ 県立芸術文化センター、ピッコロ演劇学校、県立高校芸術系学科等の連携による若手アーティストの発掘・育成
- ・ 伝統文化や伝統芸能等の継承発展

(2) にぎわいが感じられるまちづくりの推進

ア 都市のリノベーションの推進

県の玄関口にふさわしい神戸都心エリアの魅力的なまちづくりや、「商店街の活性化」と「まちの再整備」による総合的なまちづくり(まちなか再生)の取組を支援するなど、都市機能の更新・集積により都市のにぎわいを創出する。

[主な施策]

- ・ 三宮再整備や県庁周辺再整備をはじめ、駅前再開発、病院統合等の機会を捉えた都心部の高次機能の集積(神戸、姫路、西宮等)
- ・ 三宮再整備等市街地のリノベーションによる商業業務拠点の形成(再掲)
- ・ 商業者と地域住民等によるまちなか再生の取組への支援
- ・ 港湾整備や土地区画整理等を契機とした魅力的な都市空間の形成(姫路、明石等)
- ・ 古くからの景観等を活かしたまちづくりの推進(たつの、丹波篠山等)
- ・ 夜間でも楽しめる観光施設やナイトタイムコンテンツの充実
- ・ パウダールームやオムツ替えスペース等があるレストスペースのまちなかや商業施設への設置促進等、女性がくらしやすいまちづくりの推進

イ オールドニュータウン等の住宅地の再生

地域活力の低下が懸念される市街地やニュータウンにおいて、学生や住民等との連携により、若年・子育て世代から高齢者まで、多世代が支え合うにぎわいあるまちづくりを推進する。

[主な施策]

- ・ ニュータウンへの移住促進に向けた住宅改修等への支援
- ・ 高校生や大学生等と住民との連携によるオールドニュータウンの再生に向けた地域活動の支援
- ・ 県営住宅を活用した学生シェアハウスの展開
- ・ 既存施設のリノベーションによるにぎわい施設の立地促進
- ・ 用途地域等の見直しによる、医療、福祉、子育て支援施設の立地推進

(3) 安全安心に暮らせるまちづくり

ア 地域医療体制の充実

住民が、住み慣れた地域で生活しながら、心身の状態に応じて適切に必要な医療を受けられる地域医療の提供体制(=地域完結型医療)を整備する。

[主な施策]

- ・ 産科や小児科等診療科毎に必要な医療提供体制の整備
- ・ ICT を活用した医療・介護の情報共有、機能強化型訪問看護ステーションの設置促進等の在宅医療の充実、ICT機器やビッグデータ、コミュニケーションロボット等を活用した孤独死防止対策の推進
- ・ 医療従事者の確保

イ 地域防犯力の向上

「地域の安全は、地域自らが守ろう」との志のもと、地域住民や団体、事業者による自主的な防犯活動を支援するとともに、県民の防犯意識の醸成を図ることで、全ての人が安全で安心して暮らせるまちの実現を目指す。

[主な施策]

- ・ まちづくり防犯グループ等、地域の自主的な防犯活動への支援
- ・ 地域への防犯カメラの設置促進
- ・ 地域での子どもや高齢者等の見守りの推進

(4) 防災・減災対策の総合的推進

ア 南海トラフ地震対策や風水害対策等の計画的な実施

南海トラフ地震の発生確率の高まりや豪雨災害等の頻発・激甚化を踏まえ、阪神・淡路大震災をはじめとするこれまでの自然災害の経験と教訓を活かし、地震や風水害等に備えたハード・ソフト両面にわたる対策を計画的に推進する。

[主な施策]

- ・ 南海トラフ地震等に備える地震・津波対策、洪水・高潮対策、土砂災害対策等、防災・減災対策の計画的推進

イ 地域防災力の向上

「自分たちの命、自分たちのまちは自分たちで守る」という防災の原点に立ち、住民等の避難行動の支援や、企業の事業継続、自主防災組織の活性化等、住民の避難や自主防災に対する意識を醸成する取組を展開する。

[主な施策]

- ・ 自主防災組織の体制強化
- ・ マイ避難カードの作成支援や避難行動要支援者対策の推進
- ・ 災害時における外国人県民の支援活動等の更なる充実
- ・ BCP(業務継続計画)策定等、企業の防災力の向上促進
- ・ ひょうご防災リーダー・防災士等のスキルアップ研修や実践的体験型訓練等のための拠点整備
- ・ 人と防災未来センターの充実等、震災の経験・教訓の発信

(5) 次代を担う人材を育成する教育力の強化

ア 確かな学力の育成

基本的な学習習慣の確立や基礎的な学力の定着に加え、語学力やコミュニケーション能力、理数分野の知識・技能、情報活用能力等、これからの社会で求められる資質や能力を育成する。

[主な施策]

- ・ 芸術文化教育や科学技術教育等、魅力的で特色ある教育の推進
- ・ 社会と連携・協働した魅力と活力ある高校づくりの推進
- ・ 豊かな語学力やコミュニケーション能力を育成する外国語教育の推進
- ・ 新たな時代に対応した文理横断型教育(STEAM教育)の推進
- ・ 科学技術人材育成のための理数教育の充実
- ・ 発達段階に応じたプログラミング教育の充実
- ・ 世界のトップレベルの大学等への進学者を拡大する教育システムの確立

イ 豊かな心の育成

自然や社会、芸術文化に触れる体験や、地域の人々の関わりのなかで育まれる絆や感謝に気づく体験、ふるさと意識や防災意識の醸成を図る体験の機会を提供し、豊かな人間性や社会性を身につける教育を推進する。

[主な施策]

- ・ 主体的な取組を強化する兵庫型「体験教育」の展開
- ・ ふるさとの魅力を再認識する教育の推進
- ・ 学校・家庭・地域が連携した道徳教育の推進
- ・ 多文化共生社会の実現を目指す教育の充実
- ・ 「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進

ウ 子どもたちの学びを支える環境の充実

子どもたちが安心して学校生活を送れるよう学習環境を整備するとともに、学校と家庭、地域との連携・協働により、子どもの学びを見守り支える地域の教育力向上、教職員の働き方改革を推進する。

[主な施策]

- ・「主体的・対話的で深い学び」を支援する ICT 環境整備の推進
- ・ いじめ・不登校の未然防止と早期発見・対応の強化
- ・ 業務改善や外部人材の積極的な活用の推進

エ 高等教育の更なる充実

地域の「知の拠点」として、高度な専門性を有した人材を育成するとともに、先端研究から地域の課題解決に貢献する研究の実施等、地域の核となる大学づくりを推進する。

[主な施策]

- ・ 「大学コンソーシアムひょうご神戸」による大学間連携の取組推進
- ・ 自治体や地域団体等の連携による地域連携活動や人材育成の推進
- ・ リカレント教育の充実

(6) 全員活躍社会の構築

ア 多様な働き方の促進

一人ひとりのライフスタイルに沿って柔軟に働けるよう、時間や場所にとらわれないテレワークやフレックスタイムをはじめ、副業・兼業等、多様な働き方を促進する。

[主な施策]

- ・ インターネット経由で単発や短期の仕事を受注するギグエコノミーやテレワーク、副業等、多様な働き方の普及
- ・ ICT を活用した通勤・通所が困難な障害者の在宅ワークの推進
- ・ 家庭と仕事の両立に取り組む企業への支援

イ ユニバーサル社会の実現

一人ひとりが持つ経験や能力、意欲を活かし、住み慣れたまちで自立し、安心して生活ができるよう、就労環境の整備や地域の社会活動への参加推進、バリアフリー化の促進等に取り組む。

[主な施策]

- ・ 高齢者の生きがいづくりや地域支援活動への参加促進
- ・ 高齢者カフェ等、高齢者等が気軽に集える居場所づくりへの支援
- ・ 障害者の一般就労機会の拡大や農福連携等福祉的就労に取り組む事業者等への支援、障害者スポーツや芸術文化活動等の社会参加の推進
- ・ 国籍や性別、障害の有無等にかかわらず、多様性を認め合う地域づくりの推進
- ・ ひきこもり状態の当事者・家族への総合的な支援
- ・ 公共交通機関、住宅等のバリアフリー化の推進

(7) 多文化共生社会の実現

ア 誰もが暮らしやすい生活基盤づくり

国籍を問わず全ての県民が、共に地域の構成員として支え合い、安全・安心な生活を送れるよう、多言語による相談体制の充実や、教育・医療・福祉等の生活情報の発信、地域での様々な交流等を推進する。

[主な施策]

- ・ 特区制度等の活用による、外国・外資系企業が集積し、外国人等が暮らしやすい「インターナショナルフリーゾーン(仮称)」の形成(再掲)
- ・ 交通アクセスや外国人学校、外国人コミュニティ、各種宗教施設等、優れたビジネス・生活環境の発信(再掲)
- ・ ICT等の活用による医療通訳の充実
- ・ ひょうご多文化共生総合相談センターにおける生活相談の実施や外国人雇用に関する相談体制の充実
- ・ 行政情報や生活情報、災害情報等の多言語化の推進
- ・ 多言語による教育・医療・福祉等の生活情報の発信
- ・ 日本語学習、母語教育支援の充実
- ・ 災害時における外国人県民の支援活動等の更なる充実

イ 外国人材の県内定着の促進

技能実習生や留学生等外国人住民が急増しているなか、地域産業だけではなく、地域コミュニティの担い手として受け入れを促進するため、地域との共生や外国人材が持てる能力を発揮できる環境を整備する。

[主な施策]

- ・ 介護等、人材が不足している分野への外国人材の受け入れ促進等
- ・ ひょうご多文化共生総合相談センターにおける生活相談の実施や外国人雇用に関する相談体制の充実(再掲)
- ・ 地域ぐるみで外国人の生活を支援する仕組みづくりへの支援
- ・ 多文化共生社会の実現を目指す教育の充実

(8) 地域生活を維持する革新的技術の普及促進

どの地域に暮らしても、教育や医療、必要な生活関連サービスを受けることができるよう、ビッグデータの活用やAIやIoT等の先端技術の地域実装に取り組む。

[主な施策]

- ・ ICT を活用した医療・介護の情報共有、機能強化型訪問看護ステーション設置促進等の在宅医療の充実、ICT機器やビッグデータ、コミュニケーションロボット等を活用した孤独死防止対策の推進（再掲）
- ・ 遠隔カンファレンス・遠隔診断等、遠隔医療の普及
- ・ インターネット経由で単発や短期の仕事を受注するギグエコノミーや、テレワーク、副業等、多様な働き方の普及（再掲）
- ・ 小規模校における遠隔授業の推進
- ・ 自動運転等による交通手段の確保やドローンによる物流網の構築

(9) 豊かな環境の保全と創造

ア 身近に自然が感じられる地域づくりの推進

里山・里地・里海の適切な管理や、豊かで美しい海づくり、自然再生等、身近に自然の豊かさを感じ、ふれあい、共生できる地域づくりを推進する。

[主な施策]

- ・ 尼崎21世紀の森構想やコウノトリの野生復帰の推進等、自然再生等のプロジェクトの推進
- ・ 氷ノ山や峰山高原、六甲山等の自然公園を活かした自然とのふれあいの推進
- ・ 棚田や農村景観等を残すための保全活動の推進
- ・ 多様な担い手による里山林等の整備や、瀬戸内海を豊かで美しい里海として再生する取組の推進
- ・ 小規模農家や非農家も含めた持続可能な地域協働体制の確立（再掲）
- ・ 野生鳥獣の適切な保護・管理と被害対策の強化

イ 都市緑化等快適なまちなみの保全

都市の良好な環境の改善や防災性の向上を図るため、住民団体や企業等、多様な主体による緑化活動や身近な自然環境の保全の取組を支援する。

[主な施策]

- ・ まちなかの広場やマンション敷地等民有地、公園等での植樹、校庭、グラウンド等の芝生化等、都市部での緑化活動の推進
- ・ 屋上緑化や壁面緑化等、ヒートアイランド対策の推進
- ・ 危険木伐採等の地域住民が主体となった災害に強い森づくり活動への支援
- ・ 住民や地域団体、事業者等によるまちなかを中心とした花緑活動の推進（再掲）

【重点指標】

重点指標	実績値	目標値 (2024年)	目標設定の 考え方
①住んでいる地域は、芸術文化に接する機会があると思う人の割合	38.2%(R1)	毎年度前年を上回る	—
②駅前や商店街に活気が感じられると思う人の割合	23.2%(R1)	毎年度前年を上回る	—
③治安が良く安心して暮らせると思う人の割合	79.4%(R1)	毎年度前年を上回る	—
④住んでいる地域が自然災害に対して「安全」「まあ安全」だと思ふ人の割合	73.1%(R1)	毎年度前年を上回る	—
⑤CEFR A1レベル相当以上(英検準2級～3級相当)の英語力を有すると思われる中学3年生の割合	36.4%(H29)	50.0%	「ひょうご教育創造プラン」の目標値
CEFR A2レベル相当以上(英検2級～準2級相当)の英語力を有すると思われる高校3年生の割合	45.1%(H29)	50.0%	「ひょうご教育創造プラン」の目標値
⑥高校の魅力・特色を高校選択の理由にした生徒の割合	81%(H29)	85%	「ひょうご教育創造プラン」の目標値
⑦学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合	小学校:86.2%(R1) 中学校:82.4%(R1)	毎年度前年を上回る	—
⑧将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学生:85.7% (H30) 全 国:85.1% (H30)	毎年度前年を上回る	—
	中学校:70.6% (H30) 全 国:72.4% (H30)	毎年度前年を上回る	—
⑨住んでいる地域は、高齢者にも暮らしやすいと思う人の割合	48.3%(R1)	毎年度前年を上回る	—
⑩住んでいる地域は、障害のある人にも暮らしやすいと思う人の割合	26.8%(R1)	毎年度前年を上回る	—
⑪住んでいる地域の自然環境は守られていると思う人の割合	47.3%(R1)	毎年度前年を上回る	—

人口対策（社会増対策、自然増対策）

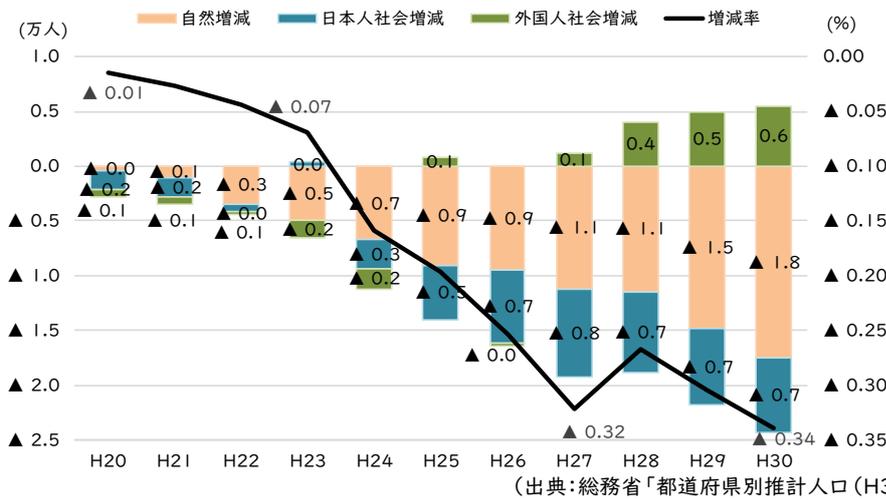
戦略目標Ⅱ 社会増対策（社会減ゼロプログラム）

兵庫で働きたいという願いを実現するため、雇用の場の創出や、UJIターン、起業・創業等を促進し、転出超過数の太宗を占める若者や女性の流出に歯止めをかけ、社会減から社会増への転換を目指す。

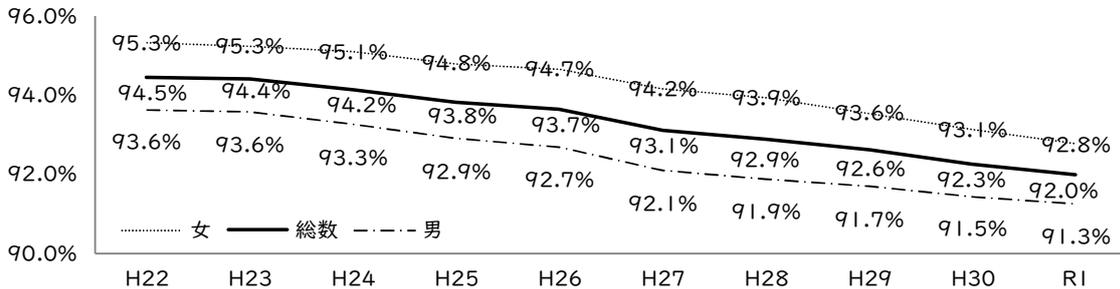
【戦略指標】

- 定量指標：① 2024年までに日本人社会減ゼロを目指す
 （日本人の転入超過数 H30：▲6,725人）
- ② 20歳代前半の日本人若者の県内定着率93.0%を目指す（RI：92.0%）
 （RIに当てはめると、+1.0%で2,656人の改善）
- ③ 5年間で25,000人の外国人の増加を目指す

【図表Ⅳ-6 総人口要因別増減の推移（兵庫県）】



【図表Ⅳ-7 20歳代前半の若者の県内定着率（日本人）の推移（兵庫県）】



区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	RI
総数(20~24歳)	291,823	284,552	278,325	273,482	269,343	268,020	265,025	264,519	264,023	265,294
他自治体への転出者数	16,118	15,898	16,245	16,832	17,043	18,430	18,814	19,549	20,367	21,227
転出率	5.5%	5.6%	5.8%	6.2%	6.3%	6.9%	7.1%	7.4%	7.7%	8.0%
定着率	94.5%	94.4%	94.2%	93.8%	93.7%	93.1%	92.9%	92.6%	92.3%	92.0%

(出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」、「住民基本台帳人口移動報告」)

重点目標4 自分らしく働ける兵庫をつくる

<取組の方向>

- 若者や女性の地元就職を促進するため、職業体験の推進、女性のロールモデルの情報発信、地元企業の認知度向上、企業と学生とのマッチングを強化する。
- 農林水産業の新たな担い手を育成するため、新規就農を希望する者への支援を充実するとともに、法人化や企業参入を促進し、雇用就農の拡大を図る。
- 転職や結婚、出産、退職等を機にふるさとに戻れるよう、県内企業の求人情報をはじめ、兵庫での暮らしぶりや医療、教育等の生活情報を一元的に発信する。
- 外国人材の地域での活躍を促進するため、日本人が不足している分野への外国人の受け入れや、急速に増加する外国人と地域との共生を図る。
- 自らの能力を発揮し、起業・創業を目指す若者を支援するほか、学生等の就業ニーズを踏まえた企業立地を促進する。

施策の方向性

(1) 地元就業の促進

ア 県内就業意識の高揚

地元で暮らし、働くという意識を醸成するため、学校、地元企業、メディアと連携し、体系的・系統的なキャリア教育の推進や、インターンシッププログラムの充実を図る。

[主な施策]

- ・ 地元企業訪問やトライやるウィーク、トライやるワーク等、小・中・高一貫したキャリア形成を図る取組の充実
- ・ 地域との連携・協働による実践的な職業教育の実践
- ・ 産学官連携による高校生・大学生インターンシッププログラムの充実

イ 地元企業と若者とのマッチング強化

地元就職を希望する若者がその希望に応じて地元で働き暮らしていけるよう、SNS等のメディアを活用した地元企業情報の効果的な発信や、企業と大学生のマッチング機能を強化する。

[主な施策]

- ・ 県内指定企業推薦枠制度の創設や首都圏でのワークショップ・交流会の開催等、産学官連携による地元企業とのマッチング強化
- ・ メディア等との連携による高校教員や保護者向けの地元企業情報の発信強化
- ・ 民間求人サイトやスマートフォンアプリ等の活用等、多層的な情報の発信
- ・ 地域産業と高校職業学科との連携による地域と協働した高校づくりの推進

ウ 女性活躍の推進

若年女性の就職希望が多い事務系職種やサービス産業に加え、女性比率が低いものづくり産業等での雇用の場を創出するとともに、若年女性向けの情報提供・マッチング機能を強化する。

結婚、子育て等のライフステージの変化に対応できるよう、時間や場所にとらわれない多様な働き方を支援するとともに、男性の家事育児参画を促進するなど、企業や地域との連携により、女性が活躍し続けられる環境を創出する。

[主な施策]

- ・ ものづくり分野における女性就業の促進
- ・ 企業研究や学生主体のフォーラムの開催等、就職活動前からのキャリアプランニング形成支援
- ・ フレックスタイム、短時間勤務、テレワーク等、結婚・出産等のライフステージに応じた柔軟な働き方の普及
- ・ 女性活躍のロールモデル等、SNS 等を活用した情報発信の充実
- ・ 男女共同参画の推進による男性の家事・育児への参画促進

エ 農林水産業の担い手育成

兵庫の農林水産業の新たな担い手を確保するとともに、新規参入者の地域への定着や安定的な経営を支援する。あわせて、集落営農組織や法人経営体の育成、農林水産業への企業参入を促進し、地域での雇用を創出する。

[主な施策]

- ・ 地域ぐるみでの新たな担い手の確保・育成
- ・ 大規模経営体の育成や法人化、企業の参入支援による新規雇用の創出
- ・ 農林水産業のスマート化による省力化の推進
- ・ 農福連携の推進

(2) UJI ターンの促進

ア 第二新卒者等、若年層の UJI ターンの支援

新卒者の3割が3年以内に離職する傾向が続くなか、転職や結婚・出産等を機に兵庫での暮らしを希望する者に対し、在学時はもとより卒業後も継続的に兵庫の仕事・暮らしに関する情報を提供できる仕組みの構築や、中小企業の就業者確保の取組を支援する。

[主な施策]

- ・ ひょうご e-県民制度の活用等、大学キャリアセンター等と連携した UJI ターン情報の発信
- ・ 民間求人サイトやスマートフォンアプリ等の活用等、多層的な情報の発信(再掲)
- ・ 県内企業との交流会やワークショップ等、東京圏等での県内企業の情報発信
- ・ ふるさと起業・創業の促進
- ・ 採用力・定着力強化に向けた中小企業への支援
- ・ 兵庫型奨学金返済支援制度の充実

イ カムバックひょうごセンターを核とした移住・定住の促進

退職等を機に、暮らしやすい兵庫への移住の希望を持つ高齢者から若年者までの移住を促進するため、移住から仕事まで一貫した相談体制を構築するとともに、SNS 等のメディアを活用した効果的な情報発信や移住促進イベント等を実施する。

[主な施策]

- ・ カムバックひょうごセンター(東京・神戸)における移住・仕事・就農・住まい等の情報発信の充実、ふるさと回帰支援センター(東京都)へのサテライト窓口の設置
- ・ 移住セミナーや相談会、バスツアー等の移住イベントの効果的な展開、移住希望者の掘り起こし
- ・ ひょうご e-県民制度や SNS、テレビ、ラジオ等のクロスメディアによる暮らしやすさや質の高い教育環境等の PR

(3) 外国人材の活躍推進

ア 高度外国人材の受け入れ促進

情報通信やデータサイエンス分野等における外国人材の受け入れや、高度な知識や技能を持つ留学生の県内定着を促進する。

[主な施策]

- ・ 留学生と県内企業とのマッチング支援
- ・ 交通アクセスや外国人学校、外国人コミュニティ、各種宗教施設等、優れたビジネス・生活環境の発信(再掲)
- ・ ひょうご多文化共生総合相談センターにおける生活相談の実施や外国人雇用に関する相談体制の充実(再掲)
- ・ 地域ぐるみで外国人の生活を支援する仕組みづくりへの支援(再掲)
- ・ 多文化共生社会の実現を目指す教育の充実(再掲)

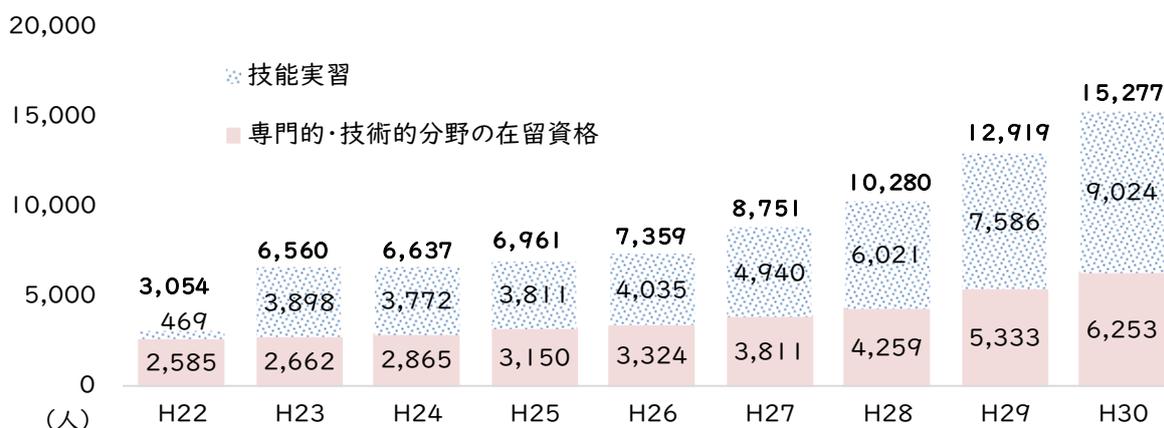
イ 外国人材の県内定着の促進(再掲)

- (4) 起業・創業の適地ひょうごの実現（再掲）
- ア 有望な起業家の成長支援
 - イ 多様な主体による起業・創業の更なる支援
- (5) 企業立地・投資の促進（再掲）
- ア 雇用拡大につながる企業誘致の促進
 - イ 世界から選ばれる投資環境の整備

【重点指標】

重点指標	実績値	目標値 (2024年)	目標設定の 考え方
①20～30歳代の女性の転入超過数（日本人）	▲3,385人(R1)	転出・転入均衡	県内就職やUJIターンの促進を図り、転出・転入の均衡を目指す
②新たに農業、林業、漁業に就いた者の数	401人(H29)	480人	「ひょうご農林水産ビジョン2025」の目標値
③外国人材（専門的・技術的分野、特定技能、技能実習生）の受入数	15,277人(H30)	35,000人	①専門的・技術的分野…過去5年間の伸び率（1.88倍）から算出（12,000人） ②特定技能…全国の企業数に占める兵庫県企業数の割合で算出（12,000人） ③技能実習生…1年目は過去5年間の伸び率（1.19倍）から算出（11,000人）。2年目以降は、特定技能へシフトする企業も想定して据え置き

【図表Ⅳ-8 外国人材の推移（兵庫県）】



（出典：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況について」）

戦略目標Ⅲ 自然増対策(子ども・子育て対策)(婚姻数拡大プログラム)

兵庫で結婚し、子どもを産み育てたいという願いを叶えるため、結婚のきっかけづくりから、安心して子どもを産み育てられる環境整備まで一貫した支援を行い、出生数の増加につなげていく。

【戦略指標】

定量指標:① 2024年まで合計特殊出生率1.41を維持する(RI:1.42)

② 結婚したいという希望を叶え、2024年に婚姻件数27,000を目指す
(H30:24,532)

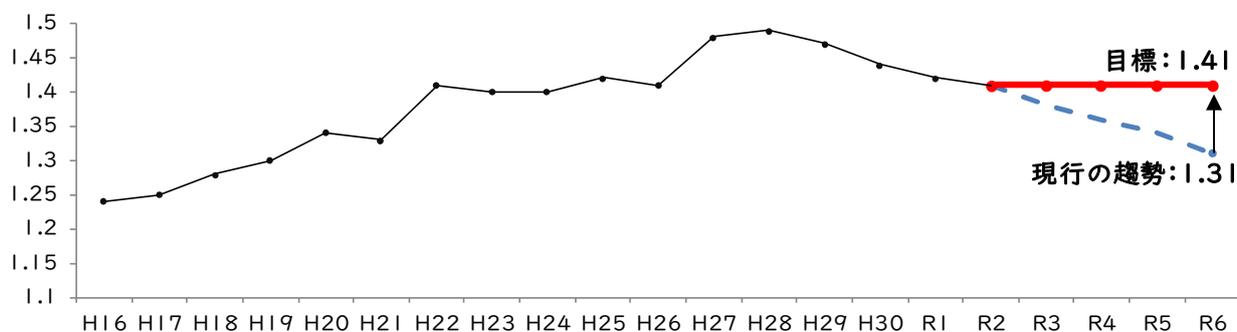
※「ひょうご子ども・子育て未来プラン(2020~2024)」の数値目標

【図表Ⅳ-9 出生数及び婚姻数の推移(兵庫県)】

年次	人口		出生		婚姻		合計特殊出生率
	総人口	女性人口	実数	率 人口千対	実数	率 人口千対	
H25	5,563,548	2,905,752	46,230	8.3	27,826	5.1	1.42
H26	5,550,223	2,900,356	44,817	8.1	26,941	4.9	1.41
H27	5,534,800	2,893,239	44,706	8.1	26,422	4.8	1.48
H28	5,520,576	2,886,656	44,132	8.0	25,808	4.7	1.49
H29	5,503,021	2,878,725	42,198	7.7	25,480	4.7	1.47
H30	5,483,450	2,869,230	40,303	7.3	24,532	4.5	1.44
RI	5,463,596	2,859,433	38,658	7.1	-	-	1.42

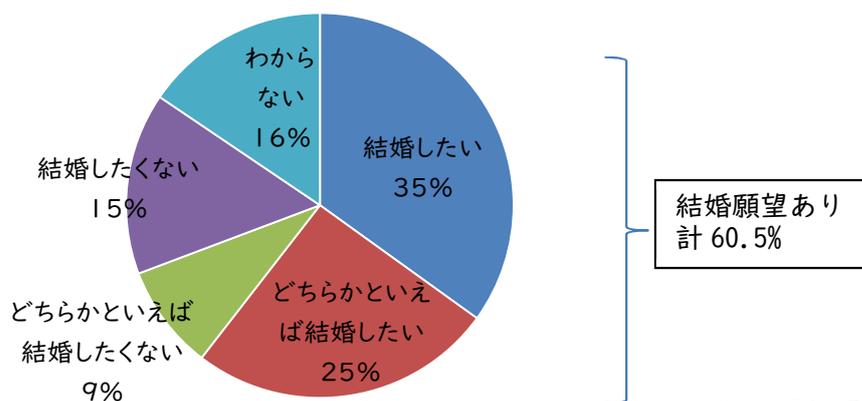
(出典:出生、婚姻、合計特殊出生率は兵庫県「保健統計年表」人口は「兵庫県推計人口」各年10月1日現在)

【図表Ⅳ-10 合計特殊出生率の推移(兵庫県)】



(出典:「ひょうご子ども・子育て未来プラン2020~2024」)

【図表Ⅳ-11 結婚願望(兵庫県)】



(出典:「兵庫県H30年度県民意識調査」)

重点目標5 結婚から子育てまで希望が叶う兵庫をつくる

<取組の方向>

- 婚外子割合が低い日本において、2人以上を産みたいと願う夫婦は依然多いことから、まずは結婚したいと願う人の希望を叶えるため、行政と企業、地域等が連携し、結婚のきっかけづくり等に取り組む。
- 妊娠・出産への不安を解消するため、周産期医療体制を充実するとともに、地域の協力病院との連携体制を構築する。
- 結婚や子育てといったライフステージの変化に応じた多様で柔軟な働き方ができるよう、幼児期の教育・保育等を質・量ともに拡充するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、第2子、第3子の出産へとつなげる。

施策の方向性

(1) 結婚のきっかけづくり

ア 出会い・結婚支援の充実

スポーツイベントや文化活動等自然な形での男女の出会いの機会の創出や、官民の連携による結婚を希望する者のマッチング強化等、出会いや結婚のきっかけづくりを更にサポートする。

[主な施策]

- ・ 民間結婚相談所等との連携や、スマートフォンを用いた婚活への対応等、「ひょうご出会いサポートセンター」の会員拡大とマッチング強化
- ・ 看護師や保育士等、専門職向けの出会い支援
- ・ スポーツイベントの開催等、企業との連携による多彩な出会いの機会創出
- ・ 結婚に伴う新居の住宅費や引っ越し費用等、新生活の経済的負担の軽減策の実施

イ 結婚や子育てが楽しいと思える意識の醸成

早い段階から結婚、出産等のライフプランを考える機会の提供とあわせて、家事や子育ての体験を通じて理解を深める取組等、官民一体となって、結婚、出産、子育てが楽しいと思える意識の醸成を図る。

[主な施策]

- ・ 高校生や大学生を対象とした自らのライフプランに関する意識を醸成する機会の充実
- ・ 実際に家事や育児を体験する機会の創出

(2) 安心して子どもを産み育てられる環境の整備

ア 妊娠・出産の不安解消

妊娠から出産、子育てまで、切れ目のない相談・支援をワンストップで行える体制を整備するとともに、妊婦健診の受診促進や悩みを抱える妊婦等の孤立防止、安心して妊娠・出産できる医療体制の整備を推進する。

[主な施策]

- ・ 妊娠や育児に対するワンストップ相談体制の充実
- ・ 周産期医療の体制強化や産科医の育成・確保の推進
- ・ 助産師の技術向上や医師との連携支援
- ・ 不妊・不育の総合専門相談の実施、特定不妊治療にかかる治療費の助成等の経済的支援の充実

イ 子育てや教育に係る負担の軽減

保育所や認定こども園等を利用する子どもに対する財政支援や高等学校への就学支援等に加え、医療費の軽減、地域での食事や居場所の提供、ひとり親への支援の充実等、地域で安心して子育てできる環境を整備する。

[主な施策]

- ・ 認定こども園、保育所等に通う子どもの保育料の一部助成による保育にかかる経済的負担の軽減
- ・ 高等学校等就学支援事業や奨学金の貸与等、教育費負担の軽減措置の実施
- ・ 乳幼児から中学3年生までの医療費負担の軽減措置の実施
- ・ ひとり親の就職支援や相談支援の充実

(3) 子育て応援社会の形成

ア 安心して働くことができる保育環境の充実

子育てしながら安心して働くことができるよう、保育所等の定員増や病児病後児保育の定員拡大、放課後児童クラブの開設時間の延長等、多様な保育の受け皿の確保に取り組むとともに、テレワークの普及等、仕事と生活が両立しやすい多様で柔軟な働き方を推進する。

[主な施策]

- ・ 保育所や認定こども園の整備等、保育の受け皿の拡大
- ・ 保育人材の更なる確保に向けた資格取得や就業継続、再就職への支援
- ・ 病児病後児保育等、緊急時の子育て支援策の充実
- ・ 家庭と仕事の両立に取り組む企業への支援(再掲)
- ・ 男女共同参画の推進による男性の家事・育児への参画促進(再掲)
- ・ テレワーク等、多様な働き方実現のための職場環境整備支援

イ 子育て家庭を見守る地域づくり

地域の間人関係が希薄化するなか、子育ての不安を解消するため、地域コミュニティや高齢者、企業等、地域の多様な主体によって子育て家庭を見守る環境づくりを推進する。

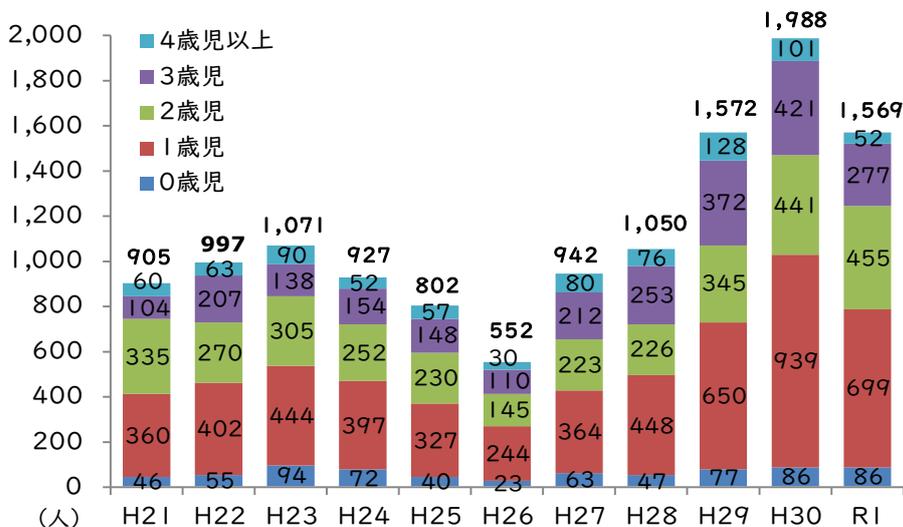
[主な施策]

- ・ 子育て親子間の交流を深めるとともに、子育てに関する情報交換や相談ができる、親子の居場所づくりへの支援
- ・ 「子ども食堂」等、企業や NPO 法人、地域コミュニティとの協働による子育て支援の推進
- ・ 放課後に子どもが安心できる場の確保
- ・ 3世代近居等の推進による、高齢者の経験や知識を活かした子育ての促進

【重点指標】

重点指標	実績値	目標値 (2024年)	目標設定の 考え方
①結婚願望がある者の割合	60.5% (H30)	66.5%	現在の婚姻数と目標となる婚姻数の伸び(1.1倍)を乗じる
②住んでいる地域では、子育てがしやすいと思う人の割合	55.4%(R1)	毎年度前年を上回る	—
③保育所待機児童数	1,569人 (H31.4.1)	2021年度以降、待機児童数0を維持	「ひょうご子ども・子育て未来プラン(2020~2024)」の目標値
④放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の待機児童数	954人(R1.5.1)	2022年度以降、待機児童数0を維持	「ひょうご子ども・子育て未来プラン(2020~2024)」の目標値

【図表IV-12 待機児童数の推移(兵庫県)】



(兵庫県子ども政策課調べ)

戦略目標Ⅳ 自然増対策(健康長寿対策)(健康寿命延伸プログラム)

人生100年時代を迎える等平均寿命が延びるなか、住み慣れた地域でいつまでも健康でいきいきと暮らせるよう、生活習慣の改善や健康づくり活動への支援、疾病、認知症等の早期発見・早期治療、高齢者の社会参加等を促進し、健康寿命の延伸を目指す。

【戦略指標】

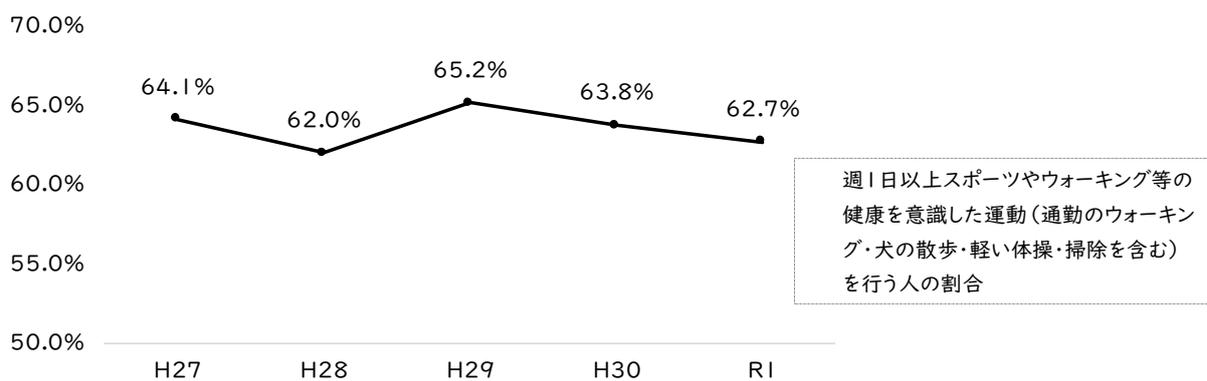
定量指標：①平均寿命と健康寿命の差を縮める(H29 男性：1.40、女性：3.13)
②運動を継続している人の割合を高める(RI：62.7% 目標：75.0%)

【図表Ⅳ-13 平均寿命と健康寿命の推移(兵庫県試算)】 (歳)

兵庫県		平均寿命①	健康寿命②	差(①-②)
H29 (ア)	男性	81.47	80.07	1.40
	女性	87.65	84.52	3.13
H28 (イ)	男性	81.23	79.78	1.45
	女性	87.33	84.14	3.19
伸び (ア)-(イ)	男性	0.24	0.29	▲ 0.05
	女性	0.32	0.38	▲ 0.06

(兵庫県健康増進課試算)

【図表Ⅳ-14 運動を継続している人の割合の推移(兵庫県)】



重点目標6 生涯元気に活躍できる兵庫をつくる

<取組の方向>

- 疾病の早期発見・早期治療を推進するため、健康診断等の受診を促進するとともに、生活習慣の改善促進による主体的な健康づくりを支援する。
- 高齢者になっても安心して暮らせるよう、市町と連携し、介護予防・重度化防止や認知症の予防、早期発見・早期対応の取組を推進するほか、地域で医療、介護、生活支援を総合的に提供する仕組みの構築を支援する。
- 年齢にかかわらず元気高齢者がこれまで培った知識、スキル、経験を生かし、社会の担い手として活躍できるよう、高齢者の多様な社会参加へのニーズに対応できる環境を整備する。

施策の方向性

(1) 健康づくりの推進

ア 疾病の早期発見・早期治療の推進

市町や学校、企業等と連携・協働し、生活習慣病の発症予防やがんの早期発見・早期治療につながる検診の受診を促進する。

[主な施策]

- ・ 特定健診・特定保健指導の受診促進
- ・ 市町等が行う生活習慣病等重症化予防の支援
- ・ がん検診等、がんの早期発見の推進
- ・ ライフステージに応じた「がん」との共生支援
- ・ 子ども、妊産婦等の受動喫煙防止対策の推進や禁煙支援の実施

イ 生活習慣の改善促進

日頃から県民自ら健康づくりに取り組めるよう、心身の健康の保持増進に多様な効果をもたらすスポーツや運動に親しむ機会を創出するほか、食生活の改善等、「食の健康づくり」を推進する。

[主な施策]

- ・ 県民自ら気軽に健康のチェックや生活習慣の改善に取り組める仕組みの構築
- ・ 企業と連携した健康づくりの推進
- ・ ごはん・大豆・減塩を中心とした日本型食生活の普及等、「ひょうご“食の健康”運動」の展開、ライフステージ別の食育の推進
- ・ 地域団体等が取り組む健康体操の普及促進等、フレイル(虚弱)予防対策の充実
- ・ 生涯スポーツの推進

(2) 高齢者等誰もが安心して暮らせる環境整備

ア 認知症施策の推進

認知症の疑いのある人の早期発見・早期対応の仕組みを構築するとともに、認知症になっても住み慣れた地域で生活できるよう、認知症に関する医療・介護の連携等、地域での認知症支援体制を強化する。

[主な施策]

- ・ 兵庫県版認知症チェックシート等を活用した早期発見・早期対応の取組の充実
- ・ 認知症医療体制の充実
- ・ 認知症ケア人材の育成
- ・ 認知症の人が安心して暮らせる地域支援体制の強化
- ・ 若年性認知症に対する総合的な支援

イ 高齢者の地域生活を支える体制の強化

全ての団塊世代が後期高齢者となる 2025 年に向け、高齢者が地域で自分らしい生活を送ることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援を包括的に提供する体制を強化する。

[主な施策]

- ・ 介護予防・生活支援サービス等の確保
- ・ 介護ロボット、ICT 機器の活用による介護の質の向上
- ・ 急性期、回復期、生活期のリハビリテーションを切れ目なく受けることができる体制の構築
- ・ サービス付き高齢者向け住宅の整備促進等、高齢者の住まい確保

(3) 元気高齢者の社会参加の促進

元気高齢者が持つ経験や知識を発揮し、地域の担い手として引き続き活躍してもらえよう、多様な就業機会の確保や地域活動への参加促進、起業・創業の支援に加え、必要な知識を身につけるための生涯学習を推進する。

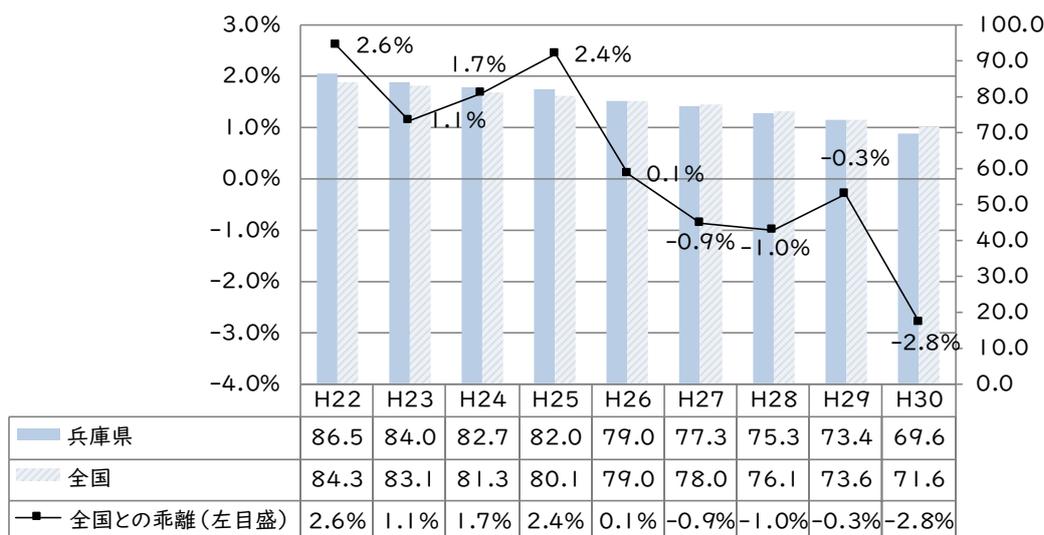
[主な施策]

- ・ 高齢者の就労を支援する相談体制の整備
- ・ 高齢者を雇用する企業の掘り起こしとマッチング支援
- ・ 地域のニーズに応じたコミュニティ・ビジネスの立ち上げ支援
- ・ 高齢者の生きがいづくりや地域支援活動への参加促進(再掲)
- ・ 高齢者カフェ等、高齢者等が気軽に集える居場所づくりへの支援(再掲)
- ・ 高齢者の生涯学習の推進
- ・ 生涯スポーツの推進(再掲)

【重点指標】

重点指標	実績値	目標値 (2024年)	目標設定の 考え方
①がんによる75歳未満の 年齢調整死亡率	全国平均よりも0.3% 低い状態 (H29)	全国平均よりも 5%低い状態	「兵庫県がん対策推進計 画」の数値
②朝食を食べる人の割合	20歳代男性:51.4% (H27) 20歳代女性:69.2% (H27)	20歳代男性:57%以上 20歳代女性:76%以上	「兵庫県食育推進計画」の数 値
③認知症相談医療機関の 登録数の拡大	2,193 箇所 (H30)	2,250 箇所	「兵庫県老人福祉計画(第7 期介護保険事業支援計画)」 の数値
④75歳以上人口に占める 要介護認定率	34.4% (H29)	34.2%	「兵庫県老人福祉計画(第7 期介護保険事業支援計画)」 の数値
⑤高齢者(65~74歳)の 有業率	32.7% (H29)	40.0%	「ひょうご経済・雇用活性 化プラン」の目標値38.3% (H29全国平均)にH24か らH29の全国平均の伸び率 を加算し、40.0%を目指す

【図表Ⅳ-15 75歳未満のがん年齢調整死亡率(人口10万対)の推移(全国、兵庫県)】



(出典:国立がん研究センターがん対策情報センター)

【図表Ⅳ-16 2025年までの要介護認定者(兵庫県)】

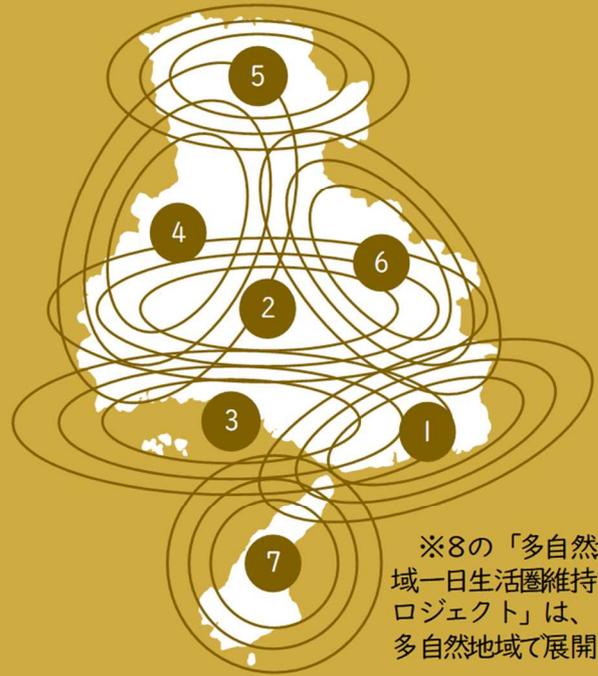
区分	H30	R1	R2	R5
要介護認定者	307,806	316,318	324,031	362,021
第一号被保険者	302,251	310,851	318,547	356,672
前期高齢者	37,068	37,882	38,839	34,021
後期高齢者	265,183	272,969	279,708	322,651
第二号被保険者	5,555	5,467	5,484	5,349
第一号被保険者要介護認定率	19.6%	19.9%	20.3%	22.4%
前期高齢者の認定率	4.8%	5.0%	5.1%	5.2%
後期高齢者の認定率	34.5%	34.4%	34.5%	34.2%

(出典:兵庫県「兵庫県老人福祉計画(第7期介護保険事業支援計画)」)

地域プロジェクト・モデル

兵庫の強みは、五国の多様性が育んできた地域資源、そして兵庫にふるさと意識を持つ人々の営みである。第一期戦略では、こうした強みを活かし、各地域で地域創生の芽とも言うべき動きが生まれた。

本戦略では、こうした地域創生の動きを確かなものにするため、地域の未来づくりとも言える、行政圏域を超えた広域的かつ先進的な地域プロジェクトを、市町と手を携えながら、住民・企業・大学等と一体となって取り組んでいく。そして、効果の高いプロジェクトを他の圏域へと横展開することで、兵庫全体の活力へとつなげていく。



※8の「多自然地域一日生活圈維持プロジェクト」は、多自然地域で展開

1 阪神・淡路大交流プロジェクト

阪神南
阪神北
神戸
淡路

展開方向

■今後のインバウンドの増加を見据え、阪神・淡路ベイエリアを関西国際空港や高速道路網の整備等、国際的な交流基盤を活かし、製造業の集積エリアから、集客・交流エリアとして発展させるため、滞在・集客施設の設置やMICE機能の集積、海上交通の整備等を促進する。



サンテックシンガポール国際会議展示場
JWマリオット・ホテル・シンガポール・サウスビーチ

2

地場産業を活かした若者・女性集積プロジェクト

北播磨
中播磨
西播磨
他

展開方向

■地場産業を活かした新ビジネスに挑戦する、若いデザイナーやクリエイター等の人材育成システムを確立する。
■若者の新たな視点やデザイン等を活かした高付加価値化や産地間の共同による製品開発の促進、地元企業の連携による製販一体体制の確立等を図り、世界と直結したビジネス展開や独自ブランド開発等を推進する。
■地域資源を活かした滞在型・体験型ツーリズムの推進等、産地を体感できるまちづくりを推進する。



コモ（イタリア）
※コンパクト中核の産地経営・世界展開、職人・バイヤー・観光客の集積
【写真提供：中川網糸株式会社】

3

次世代産業を核とした地域振興プロジェクト

西播磨
中播磨
東播磨
神戸
阪神南
阪神北

展開方向

■「メタルベルト」としての発展が期待されている播磨臨海部の次世代産業（航空・宇宙、水素等）の基幹技術を有する重工業や、高い技術力を誇る中小企業群を活かし、県立大学（金属新素材研究センター等）等との産学連携や、SPring-8、スーパーコンピュータ「富岳」等の先端科学技術基盤の活用等を通じて、エリア全体でオープン・イノベーションの仕組みの構築を図る。
■次世代産業に必要な技術人材の育成や、研究者が働きやすく、住みやすい職住近接のまちづくりも推進する。



SPring-8

【写真提供：国立研究開発法人理化学研究所】



望遠鏡なゆた

4

西播磨歴史文化街道プロジェクト

西播磨
中播磨
但馬
他

展開
方向

■西播磨にある、龍野等の城下町のまちなみや、中世の山城、室津や坂越等の港町をはじめ、宮本武蔵ゆかりの地、宍粟鉄(千草鉄)等、あまり知られていない地域資源をつなぐ観光ルートの設定や交流拠点の整備等、西播磨の歴史・文化資源を活かした滞在型・体験型ツーリズムを推進する。



新舞子海岸の夕日



龍野地区の町家

5

リゾート・産業・文化を活かす「但馬ワークプレイスプロジェクト」

但馬
他

展開
方向

■快適な環境の中での時間や場所にとらわれない働き方が徐々に普及しつつあるなか、豊かな自然やスキー・温泉リゾート、芸術文化、食等、多彩な地域資源を有する但馬を舞台に、リモートワークやワーケーションのモデル・プロジェクトを展開し、滞在人口の拡大と地域産業における新たな事業創造に取り組む。



長期滞在のスキー・温泉リゾートで世界のビジネスシニアワーケーションを楽しむスイスサンモリッツ

6

二地域居住・都市農村交流推進プロジェクト

丹波
他

展開
方向

■大都市近郊にありながら、原風景とも言える田園空間やブランド農産物、特色ある食文化、芸術文化等を有する丹波の強みを活かし、集落に残る複数の古民家等を活用した「地域まるごとホテル」の展開や、地域資源を活かした体験型コンテンツの提供等により、二地域居住・都市農村交流を推進し、交流・関係人口の創出・拡大を図る。



丹波の田園空間



集落全体が軒元となったスノボのロッジ

7

令和の「御食国」プロジェクト

淡路
神戸
東播磨

展開
方向

■古来より御食国と呼ばれ、食の宝庫である淡路島の食を活かし、農や食への関心の高い若者の島内就業・起業の支援や淡路島食材の新たなブランド化、島内の地域資源を組み合わせたツーリズムを推進することで、日帰り型から滞在型観光への移行を図り、世界から人が集い、憩い、楽しむ「令和の“御食国”淡路」の形成を目指す。



サンセバスチャン(スペイン)
※人口18万人でありながら、美食の街として観光客が絶えない

8

多自然地域一日生活圈維持プロジェクト

多自然
地域

展開
方向

■人口減少により生活・サービス機能の維持が困難な地域において、日常的に地域住民が集まる拠点(コンビニエンスストア等)を整備することにより、地域コミュニティの再構築を図る。
■拠点を核に、集落への移動販売や買い物代行サービス、高齢者の見守り等を普及する。
■ドローンによる貨物配達、自動運転技術を活用したオンデマンドバス等の社会実装を推進する。



川西郷の駅(広島県三次市)
※地元野菜等の販売スペースやコミュニティスペース、血圧や体重等が測定できるスポットを併設

(1) 阪神・淡路大交流プロジェクト

<展開エリア>

阪神南・北～神戸～淡路

<地域の課題>

- ・インバウンドの増加の伸び悩み、短い滞在時間、大規模宿泊施設の不足
- ・サービス分野での若者・女性就業者の県外流出

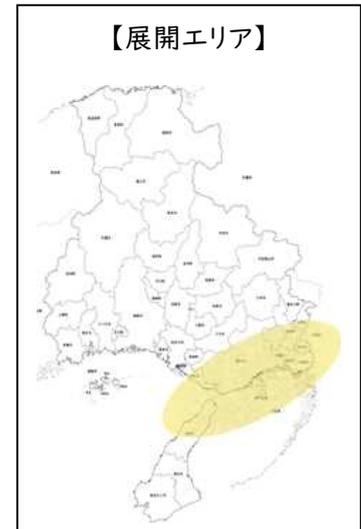
<展開方向>

今後のインバウンドの増加を見据え、阪神・淡路ベイエリアは、関西国際空港や高速道路網の整備等、国際的な交流基盤を活かし、製造業の集積エリアから集客・交流エリアとして発展することが求められている。

このため、規制緩和等を通じて滞在・集客施設の設置や MICE 機能の集積、海上交通の整備等を促進することで、国内外の観光客を兵庫に取り込む。

<検討事項>

- ・湾岸部等でのホテル、文化・スポーツ施設、集客施設等のサービス産業の立地等に向けた国際的交流ゾーン適地調査の実施や、土地の有効活用に必要な方策・手段等の検討（想定される手法）
 - －国家戦略特区等を活用した規制緩和
 - －産業立地条例の改正（指定拠点地区の追加等）
 - －都市計画の地域地区（臨港地区、用途地域等）変更手続きの迅速化
 - －港湾機能・都市機能の集約等による土地利用の流動化、有効利用の促進
- ・経済のサービス化に対応した法整備（大阪湾臨海地域開発整備法（ベイ法）の見直し：地域区分、開発地区制度等の刷新）に向けた調査検討
- ・大阪・関西万博のサテライト施設や海上交通網の整備
- ・生活文化（阪神間モダニズム等）、芸術、スポーツ、食、産業、まちなみ景観、自然（都市山六甲等）等の地域固有の資源を活かした体験型・滞在型ツアーの造成



(2) 地場産業を活かした若者・女性集積プロジェクト

<展開(波及)エリア>

北播磨～中播磨～西播磨(その他地場産地を擁する地域)

<地域の課題>

- ・地場産業の生産額の大幅減少や担い手不足
- ・最終製品や産地固有のブランドがなく差別化が困難
- ・他の地場産業や地域の他の資源との連携による高付加価値化の取組が進んでいない

<展開方向>

播州織や皮革、豊岡カバン等、地場産業を活かした新ビジネスに挑戦する若者や女性が出てきているなか、こうした動きを確かなものにするため、デザイナーやクリエイター等の人材育成システムを確立する。

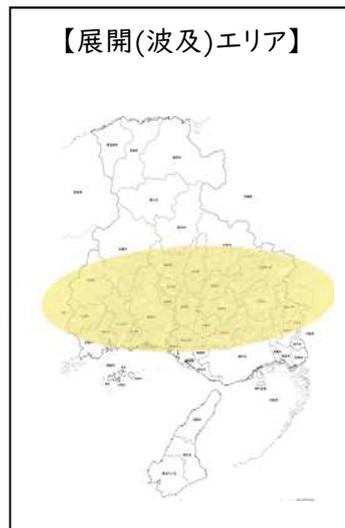
若者の新たな視点やデザイン等を活かした高付加価値化や産地間の共同による製品開発の促進、地元企業の連携による製販一体体制の確立等を図り、世界と直結したビジネス展開や独自ブランド開発等を進めていく。

あわせて、地域資源を活かした滞在型・体験型ツーリズムを推進するなど、産地を体感できるまちづくりを推進する。

<検討事項>

- ・産地をフィールドにしたクリエイター・起業家養成システムの確立(東京圏等からの若手デザイナー等の国内留学・滞在制度、高校の特色化コースの導入等)
- ・まちなかでの若手デザイナー活動拠点、直販施設、交流・体験施設、産地ミュージアムの整備(産地体感エリアの形成)
- ・「地域商社」(兵庫型コンバータ)の創設による、東京、大阪を經由しない国内・海外販路の確立
- ・川下事業者(商社等)、異業種、消費者との連携による新用途開発、最終製品開発に向けたマーケティングの展開
- ・豊岡カバンや神戸のケミカルシューズ等、産地間の連携による新製品開発等による高付加価値化
- ・産地でのしごと体験とスポーツ・ツーリズム(ゴルフ等)、アグリ・ツーリズム(山田錦等)等を組み合わせた滞在型プログラムの開発

【展開(波及)エリア】



(3) 次世代産業を核とした地域振興プロジェクト

<展開(波及)エリア>

西播磨～中播磨～東播磨(神戸・阪神南・阪神北)

<地域の課題>

- ・鉄鋼や造船、電気機械等の競争激化により製造品出荷額に対する付加価値額比率が低下
- ・優れた技術力を持つ企業がある一方、県内大学の理系人材は県外へ流出

<展開方向>

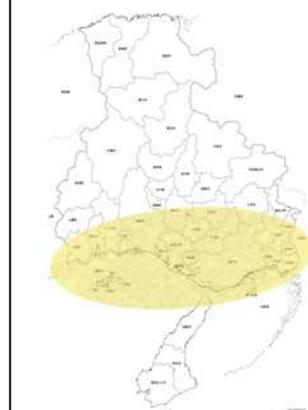
播磨工業地帯が広がる播磨臨海部では、次世代産業(航空・宇宙、水素等新エネルギー等)の基幹技術を有する重工業が集積するとともに、高い金属素材製造・加工技術を誇る中小企業群が存在し、「メタルベルト」としての新たな発展が期待されている。

このため、関連企業と県立大学(金属新素材研究センター等)の間での産学連携の推進や、SPRING-8、スーパーコンピュータ「富岳」等の先端科学技術基盤の活用等を通じて、エリア全体でオープン・イノベーションの仕組み構築を図り、産業の高度化を進めていく。あわせて、次世代産業に必要な技術人材の育成や、研究者が働きやすく、住みやすい職住近接のまちづくりも推進する。

<検討事項>

- ・次世代産業における技術革新、新製品開発、事業創造に向けたメタルベルト・コンソーシアムを中核とした、新たなサプライチェーン、バリューチェーンの形成促進
- ・放射光施設とスーパーコンピュータの相互利用による技術高度化支援
- ・次世代産業関連研究機関のサテライト(社会実装施設等)誘致
- ・県内大学・大学院における次世代産業に直結した新学科設立の検討、地元小中高校における科学教育の推進、理系学生等を対象とした先端技術研修ツアーの実施
- ・県立病院と医療系高等教育・研究機関等との連携による医療人材の育成や医療機器の開発
- ・播磨科学公園都市等における職住一体型、ワーケーション(滞在)型サイエンスパークの整備

【展開(波及)エリア】



(4) 西播磨歴史文化街道プロジェクト

<展開(波及)エリア>

西播磨(中播磨・但馬及びその他多自然地域)

<地域の課題>

- ・観光資源が豊富である一方、点在しており、連携が不十分
- ・インバウンド客は姫路城までは行くものの、その先の西播磨地域まで足を伸ばさない
- ・商店や飲食店、ガソリンスタンド等の生活基盤が弱まっており、地域内外の人々の交流拠点となる場がない

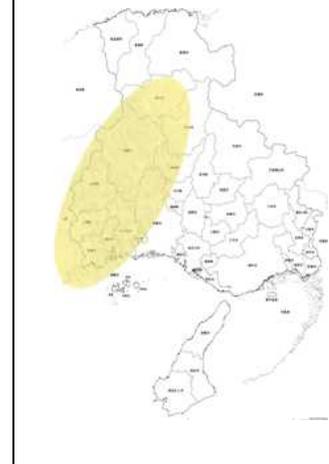
<展開方向>

西播磨には、姫路、龍野等の城下町のまちなみや、白旗城、利神城等の中世の山城、室津や坂越等の港町の他にも、安倍晴明等陰陽師や宮本武蔵ゆかりの地、刀剣の材料で有名な宍粟鉄(千草鉄)、明珍火箸等、あまり知られていない地域資源がたくさんある。このため、こうした資源をつなぐ観光ルートの設定、交流施設の設置等により、西播磨の歴史・文化資源を活かした滞在型・体験型ツーリズムを推進する。

<検討事項>

- ・新たな地域遺産の発掘と、たたら製鉄遺跡、山城の城跡等既存の観光資源との連携
- ・来訪客を滞在・周遊型に誘う、歴史文化街道の開発(例:美作から太子町、高砂市を結ぶ宮本武蔵生誕の地を巡るツアー、感状山城や城山城、置塩城、竹田城等、赤松氏ゆかりの城巡りツアー、日本遺産北前船を活かした海の街道プロジェクトの推進等)
- ・日本の歴史文化や醤油、酒等の発酵食文化等を体験し、味わうことができる体験型ツアーの造成
- ・ドローンによる空撮やAR技術により、現存しない山城を再現したPR動画の作成、インフルエンサーによる動画サイト等での公開
- ・主要駅から目的地まで、鉄道やバス、タクシー、レンタカー、レンタルサイクル等でスムーズに結ぶ仕組みの開発
- ・集落にある古民家や廃校等を活用した宿泊施設の整備
- ・令和の駅家となる地域内外の人が集う交流拠点や商業拠点の設置

【展開(波及)エリア】



(5) リゾート・産業・文化を活かす「但馬ワークプレイス・プロジェクト」

<展開(波及)エリア>

但馬(その他多自然地域)

<地域の課題>

- ・京阪神や首都圏からの移動に時間を要し、日帰りや短時間での旅行等が困難
- ・若者が希望する雇用が少なく、県内他地域や県外へ流出
- ・人口減少に伴い、但馬独自の文化や地域性が喪失

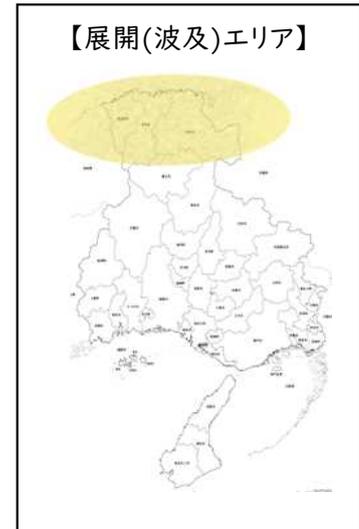
<展開方向>

快適な環境の中での時間や場所にとらわれない働き方が徐々に普及しつつあるなか、情報通信環境の整備や交通アクセスの改善により、地域資源に恵まれた多自然地域に、人が集い、ビジネスが興る可能性が高まっている。

そこで、豊かな自然やスキー・温泉リゾート、芸術文化、食等、多彩な地域資源を有する但馬を舞台に、リモートワークやワーケーションのモデル・プロジェクトを展開し、滞在人口の拡大と地域産業における新たな事業創造に取り組む。

<検討事項>

- ・滞在型リゾート、空港・主要駅周辺でのワーケーション拠点(コワーキング・スペース、オフサイト・ミーティングが可能な会議施設等)の整備促進とそのネットワーク化
- ・ネットワーク・コーディネーターとしてのITカリスマ等の招聘
- ・古民家等の改修によるゲストハウスと一体となったコワーキング・スペースの整備支援
- ・ネットワークビジネスを活用した農林水産業の展開
- ・但馬空港の機能強化、播但線・山陰本線の高速化、バス路線の確保維持等、公共交通機関の整備
- ・様々なツアーリズムをパッケージにした一体的プロモーションの展開



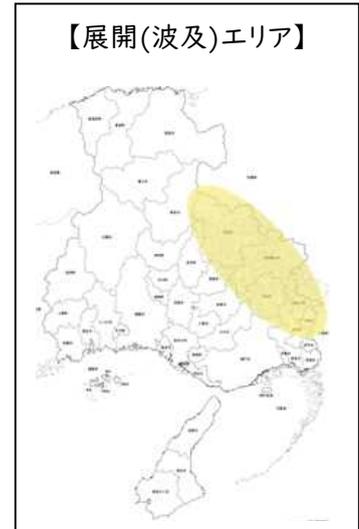
(6) 二地域居住・都市農村交流推進プロジェクト

<展開(波及)エリア>

丹波(その他多自然地域)

<地域の課題>

- ・高齢化・過疎化が進み、空き家や空き店舗、廃校が多く存在
- ・古民家を宿泊施設やレストランに再生する取組が進められている一方、更なる展開が課題
- ・丹波焼やブランド農産物等の担い手不足による技術等の喪失が懸念



<展開方向>

大都市近郊にありながら、日本の原風景とも言える田園空間や有数のブランド農産物、特色ある食文化、芸術文化等を有する丹波は、田園回帰志向の都市住民にとって都市農村交流、二地域居住の場として魅力的な地域である。

こうした地域の強みを活かしつつ、集落に残る複数の古民家等を活用した「地域まるごとホテル」の展開や、地域資源を活かした体験型コンテンツ(おもてなしサービス)の提供等により、交流・関係人口の創出・拡大を図る。

<検討事項>

- ・集落にある古民家等を活用した宿泊施設「地域まるごとホテル」の整備支援
- ・自然体験、ジビエ(狩猟)、森林整備、棚田保全、収穫体験、古民家再生、レシピ開発、工芸品づくり、祭事参加等、集落ならではの体験型コンテンツの開発、提供
- ・飲食店等、関連コミュニティ・ビジネスの起業促進
- ・UJIターン就職や居住、地域住民との関わり等を支援する地域コンシェルジュの養成
- ・丹波竜化石発掘ボランティア、丹波立杭焼・丹波布・丹波杜氏のしごと体験等、働き、学びながら楽しめる、丹波独自の体験・学習メニューの開発、提供

(7) 令和の「御食国」プロジェクト

<展開(波及)エリア>

淡路(及び神戸・東播磨)

<地域の課題>

- ・本四架橋により日帰り観光客が増加傾向にあるものの、宿泊客は減少
- ・タマネギやレタス等の淡路島のブランド食材を活かした食文化の形成が必要

<展開方向>

古来より御食国と呼ばれ、食の宝庫である淡路島では、食を活かした地域活性化の取組が求められている。

このため、農、食への関心の高い若者の島内就業・起業の支援や、淡路島食材の新たなブランド化、島内の地域資源を組み合わせたツーリズムを推進し、日帰り型から滞在型観光への移行を図ることで、世界から人が集い、憩い、楽しむ「令和の“御食国”淡路」の形成を目指す。

<検討事項>

- ・若手料理人の起業化支援(少ない資金で開業でき、安価に場所を確保できるチャレンジ・レストラン制度の創設)
- ・食の専門職大学等、拠点となる施設の誘致検討
- ・地域団体商標登録等、淡路島食材の「御食国」ブランド化、海外展開の促進、新たな食材の開発
- ・淡路の多彩な食材を活かした新たな料理・レシピ(ヌーベル・キュイジーヌ)の創作・発信
- ・世界各国の料理人が集まる国際料理大会の開催
- ・淡路の食の豊かさを体感できる地産地消の料理を提供するオーベルジュ(=宿泊施設+レストラン)の開業支援
- ・食を中心(テーマ)としたまちなか再生、食とアート、スポーツ、歴史遺産等を組み合わせた周遊・滞在型ツーリズムの推進

【展開(波及)エリア】



(8) 多自然地域一日生活圈維持プロジェクト

<展開エリア>

多自然地域

<地域の課題>

多自然地域では、商店や飲食店、ガソリンスタンドの廃業や医療機関の撤退等生活基盤の喪失により、若い世代の流出が加速し、地域コミュニティの衰退が一層深刻化している。

<展開方向>

日常生活に必要な食品や生活用品を販売する店舗を整備するとともに、当該店舗を多世代のふれあい・交流拠点や、オンデマンドバス、貨物集配の中継地として活用するなど、人口減少下における集落生活圈モデルを構築する。

モデルの展開に当たっては、IoT、AI等の最新の科学技術やMaaS等の取組を積極的に活用する。

<検討事項>

- ・商業サービス機能に加え、地域住民の集会所として交流機能、情報発信機能等を有する店舗の整備
- ・集落への移動販売や買い物代行サービス、高齢者の見守りや移送サービス等の普及
- ・集落を維持する活動の担い手としての外部人材の活用
- ・ドローン、無人配送ロボットによる貨物配達、自動運転技術を活用したオンデマンドバス、遠隔治療、無人店舗等の社会実装の推進

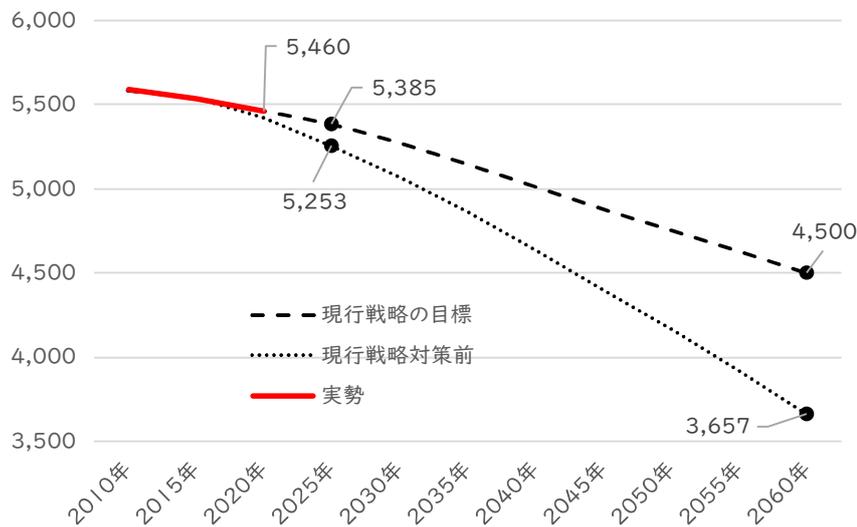
V 人口の将来展望

第一期戦略では、国のまち・ひと・しごと創生本部から示された条件を基本に、地域創生戦略の対策の実施による効果を踏まえると、2060年における本県の人口は450万人と推計された。

本戦略においては、①直近の人口は、546万人（2020年1月1日現在）と、2020年の目標である546万5千人に概ね沿っていること、②今般、国が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」においても、概ね1億人程度を確保できることが示されたことから、2060年における人口450万人の目標は当面維持する。

なお、当目標は、今後の人口動向等を注視し、必要に応じて見直すこととする。

【図V-1 総人口の推移】



(千人)

区分	2015年	現状 (2020年)	2025年	2025-2020年
推計	5,535	5,460	5,253	▲207(▲3.8%)
対策後	-	-	5,385	▲75(▲1.4%)
増減			132	

(出典:2015年は総務省「国勢調査」、2020年は兵庫県推計人口(1月1日現在))

【図V-2 年齢別人口の見込み(千人)】

区分	0~14歳	15~64歳			65歳以上			
		15~19歳	20~64歳		65~69歳	70~74歳	75歳以上	
目標	679	3,125	238	2,886	1,582	305	348	928
対策前	609	3,063	238	2,824	1,581	305	348	928
増減	70	62	0	62	1	0	0	0

VI 戦略の推進体制

1 推進体制の構築

(1) 「地域創生推進本部」の設置

本戦略の策定・推進について、全庁を挙げて総合的に取り組むため、知事を本部長とする「地域創生推進本部」を設置している。

本部の下に、必要に応じて個別テーマに関する取組を検討するため、専門部会を設置する。

(2) 「兵庫県地域創生戦略会議」の設置

本戦略の策定・推進に当たり、産学官金労言の有識者による指導助言を受けるため「兵庫県地域創生戦略会議」を設置する。また、必要に応じて、その下部組織として、企画委員会を置く。

分野横断対策や地域プロジェクト・モデルを実効性のあるものとするため、市町、有識者、企業、大学等で構成するプロジェクトチームを置く。

各地域の特性に応じた戦略を策定・推進するため、各県民局・県民センターに地域別戦略会議を設置する。

2 県民の参画と協働

戦略の策定・推進に際しては、「兵庫県地域創生戦略会議」における有識者の指導助言に加え、県が持つ多彩なチャンネル(各種の会議、推進員等)を活用し、個人・企業・団体等、幅広い層の県民の参画と協働を得るものとする。

また、地域創生に資する県民や地域の主体的な取組を各方面から支援する。

3 市町との連携

戦略の策定・推進に際しては、市町との緊密な連携による取組を進めるため、庁内に地域創生に関する総合窓口等を設置し、市町への情報提供や意見交換を実施する。

また、本戦略や市町版地域創生戦略に基づく市町等の創意工夫による取組に対する財政支援を行う。

(1) 庁内における市町担当窓口の設置

- 地域創生の総合窓口として地域担当企画官を配置
- 地域プロジェクト・モデルに関する窓口を設置

(2) 市町への情報提供・意見交換

- 兵庫県地域創生戦略会議への市長会長・町村会長の参画
- 県・市町懇話会や市町担当者会議での情報提供、意見交換 等

(3) 市町への財政支援

- 市町等の創意工夫による取組を支援するため、ひょうご地域創生交付金を運用

4 関西広域連合との連携

関西広域連合は、東京一極集中からの脱却を図り、国土の双眼構造への転換による「この国のかたち」の再構築を念頭に、広域防災、広域医療、広域観光・文化・スポーツ振興等、7つの分野について広域的な課題の解決に取り組んでいる。

本県の地域創生においては、この関西広域連合、本県、県内市町が、それぞれの役割を果たしながら、緊密な連携の下で重層的な取組を展開する。

5 規制改革や地方分権に関する制度の活用

(1) 特区制度の活用

規制改革を通じた産業の国際競争力の強化等を図るため、「国家戦略特区」や、エネルギー等の持続を目指す「あわじ環境未来島」等の「総合特区」、地域資源を活かした「構造改革特区」を活用する。

また、県や市町の条例に基づく規制等が、社会構造や経済情勢の変化に対応できておらず、地方活性化の支障となっている事例について、「兵庫県規制改革推進会議」において協議・検証を行い、規制のあり方を検証する。

(2) 地方分権に関する国への提案

国から地方自治体への事務権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等を推進する「提案募集制度」を活用するほか、「全国知事会」や「兵庫県地方分権推進自治体代表者会議」による提案、本県の「国の予算編成等に対する提案」等、様々な機会を捉え、地方のことは地方自らの判断と権限で取り組めるよう、地方分権型への転換を国に要請する。

6 地域創生に向けた国の支援等の活用

地域創生に取り組む地方公共団体に対して、国が行う情報面（地域経済分析システム（RESAS）等）・人材面（地方創生コンシェルジュ制度、地方創生人材支援制度等）・財政面（地方創生推進交付金等）の支援のほか、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）や企業の地方移転を促進する地方拠点強化税制等、地域創生に資する制度等を積極的に活用し、より効果的な取組を進める。

7 施策の進捗状況の検証

時代が大きく変化するなかで、地域の現状を的確に把握し、現場での施策の効果を検証し、施策の不断の見直しを行うため、

① RESASやマイクロデータの活用等、客観的データ等による現状把握

② 産学官金労言の有識者による「兵庫県地域創生戦略会議」での総合的かつ専門的な見地からの助言・指導に基づく検証や施策の改善

③ 議会への戦略の実施状況報告

により、客観性を担保しながら進行管理を実施し、より効果的に戦略を推進する。

8 アクション・プランの策定

戦略の4つの戦略目標の実現に向けて、県として取り組むべき対策を盛り込んだアクション・プランを毎年度策定し、施策の着実な推進を図る。

(1) 戦略目標の進行管理

アクション・プランのもと、KPI(事業業績評価指標)を設定し、各年度の目標管理を着実に実施する。あわせて、計画期間を通じた戦略目標の実現に向け、各時点で実績の評価を的確に行うとともに、計画期間完了までの施策の基本的方向性を明示していく。

(2) 重点指標及び政策アウトカム指標の設定

戦略の進捗管理及び評価に当たっては、戦略目標の実現に向けて取り組むべき対策の目標として「重点目標」を設定し、その達成状況をKPI(重点指標)によって進行管理する。

あわせて、その重点指標の達成に大きな影響を及ぼすKPIを、「政策アウトカム指標」に位置づけ、施策の成果との関連性を明確にする。

参 考

Ⅰ 本戦略の策定に向けた検討経過

本戦略の策定に当たっては、産官学金労言で構成する「兵庫県地域創生戦略会議（以下、戦略会議）」において協議を行うとともに、若手有識者等で構成する「兵庫県地域創生戦略会議企画委員会（以下、企画委員会）」を設置し、戦略の方向性や施策等を重点的に協議・検討した。

また、企画委員会の下に「兵庫県地域創生戦略会議企画委員会分野別検討会（以下、分野別検討会）」を設置し、「若者定着・還流部会」「魅力あるまちづくり部会」「未来の担い手育成部会」の3つの部会において、現状を踏まえた検討を行った。

さらに、令和2年1月には、パブリックコメントを実施し、広く県民等から意見を募り、策定に至った。

年月日	会議等	協議概要
令和元年7月23日	分野別検討会「魅力あるまちづくり部会」（第1回）	・地域創生戦略の実施状況について
令和元年7月25日	分野別検討会「未来の担い手部会」（第1回）	・担い手、関係人口として地域に入ってもらうための制度や仕組みの整備 ・担い手、関係人口の確保（どのように増やしていくか）
令和元年7月26日	企画委員会（第1回）	・次期地域創生戦略の進め方 ・兵庫県地域創生戦略(2015～2019年度)の概要 ・地域創生戦略の進捗状況
令和元年7月26日	分野別検討会「若者定着・還流部会」（第1回）	・20歳代の若者・女性の転出・定着の要素 ・東京圏・大阪圏に転出した20・30歳代の若者・女性へのアプローチ ・リクナビ・マイナビ就活への切り込み
令和元年8月9日	分野別検討会「若者定着・還流部会」（第2回）	・大学生・女性へのアプローチ（企業・地域を知る）方法 ・若者・女性をその地に惹きつける魅力
令和元年8月19日	分野別検討会「魅力あるまちづくり部会」（第2回）	・地域に住む人々が愛着や連帯感を感じられる地域区分とは ・各地域の強みを活かして目指すべき姿とは
令和元年8月20日	分野別検討会「未来の担い手部会」（第2回）	・関係人口の力を借りなければならない地域活動とはどんなものか ・地域の担い手とは本来誰なのか、どんな人に関係人口になってもらいたいのか（移住者なのか、二地域居住者なのか） ・移住しやすい、通いやすい地域とは。入りやすい仕組みをどう作るのか
令和元年8月23日	戦略会議（第1回）	・兵庫県地域創生戦略の実施状況(平成27年～平成30年)（案）について ・次期兵庫県地域創生戦略の方向性について
令和元年9月3日	企画委員会（第2回）	・次期地域創生戦略の目指すべき方向性
令和元年10月28日	企画委員会（第3回）	・次期地域創生戦略の策定の基本的な考え方 ・ゾーニングと取組イメージ素案
令和2年1月9日	戦略会議（第2回）	・兵庫県地域創生戦略（2020～2024）の素案について
令和2年1月14日～27日	パブリックコメントの実施	

兵庫県地域創生戦略会議 設置要綱

(設置)

第1条 「地域創生推進本部」(以下「本部」という。)が「兵庫県地域創生戦略」(以下「戦略」という。)を推進するにあたり、有識者による指導助言を受けるため「兵庫県地域創生戦略会議」(以下「会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) 戦略の推進、検証に係る指導・助言
- (2) 前号に掲げるもののほか、地域創生の推進に関する事項に係る指導・助言

(組織)

第3条 会議は、別表に定める委員をもって構成する。

2 委員の任期は、本要綱の施行の日から令和2年3月31日までとする。

(座長)

第4条 会議に座長を置く。

- 2 座長は、委員の互選によって定める。
- 3 座長は、会務を総理し、会議を代表する。
- 4 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は座長が招集する。ただし、第1回の会議の招集については、政策創生部長が招集する。

- 2 委員は都合により会議を欠席する場合は、代理の者を出席させることができることとし、代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。
- 3 本部が戦略を推進するにあたり必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(ワーキングチーム)

第6条 本部が必要と認めるときは、会議にワーキングチームを置くことができる。

- 2 ワーキングチームの運営については、別に定める。

(謝金)

第7条 委員及び第5条第3項に定める者が、会議及び会議に係る職務に従事したときは、別に定めるところにより謝金を支給する。

(旅費)

第8条 委員及び第5条第3項に定める者が、会議及び会議に係る職務のために旅行したときは、兵庫県職員等の旅費に関する条例(昭和35年兵庫県条例第44号)の規定により旅費を支給する。

(庶務)

第9条 会議の庶務は、企画県民部地域創生局地域創生課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は本部が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

(要綱の失効)

2 この要綱は、令和2年3月31日限り、その効力を失う。

【兵庫県地域創生戦略会議 委員名簿】（五十音順）

氏名	所属・役職(就任当時のもの)
庵邊 典章	兵庫県町村会会長(佐用町長)
石田 正	兵庫県農業協同組合中央会会長
伊藤 綱太郎	日本放送協会 神戸放送局長
尾野 俊二	神戸商工会議所副会頭
梶岡 修一	(株)神戸新聞社 経営企画局長
加藤 恵正	兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科教授
河上 哲也	(株)三井住友銀行 公共・金融法人部(神戸)部長
北野 美英	日本イライリ-(株)執行役員 コーポレート・アフェアーズ 本部 本部長
佐竹 隆幸	関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授
志智 宣夫	兵庫県商工会連合会会長(南あわじ市商工会顧問)
竹沢 泰子	京都大学人文科学研究所教授
辻 芳治	日本労働組合総連合会兵庫県連合会会長
中瀬 勲	県立人と自然の博物館館長
橋本 博之	(一社)兵庫県信用金庫協会会長
藤原 保幸	兵庫県市長会会長(伊丹市長)
三原 修二	兵庫県経営者協会会長
松原 永季	(有)スタジオ・カタリスト代表取締役
森 茂起	甲南大学文学部教授

兵庫県地域創生戦略会議企画委員会 設置要綱

(設置)

第1条 次期兵庫県地域創生戦略(以下、戦略という)の策定にあたり、有識者の助言や提案を得るため、別途定める兵庫県地域創生戦略会議設置要綱第6条に基づき、「兵庫県地域創生戦略会議企画委員会」(以下、委員会という)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 戦略の方向性や施策の協議
- (2) その他必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、別表に定める委員をもって構成する。

2 委員の任期は、本要綱の施行の日から令和2年3月31日までとする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、第1回の委員会の招集については、政策創生部長が招集する。

2 委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(アドバイザーボード)

第6条 委員会に、所掌事務についての助言等を受けるため、アドバイザーボードを置くことができる。

2 アドバイザーボードは委員会の要請に応じて、戦略の策定に関する事項について、必要な助言等を行う。

(謝金)

第7条 委員及び第5条第2項、第6条第1項に定める者が、委員会及び委員会に係る職務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金を支給する。

(旅費)

第8条 委員及び第5条第2項、第6条第1項に定める者が、委員会及び委員会に係る職務のために旅行したときは、兵庫県職員等の旅費に関する条例(昭和35年兵庫県条例第44号)の規定により、旅費を支給する。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、企画県民部地域創生局地域創生課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

(要綱の失効)

2 この要綱は、令和2年3月31日限り、その効力を失う。

【兵庫県地域創生戦略会議企画委員会 委員名簿】 (五十音順)

氏名	所属・役職(就任当時のもの)
赤澤 宏樹	兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授
阿部 真大	甲南大学文学部教授
石川 路子	甲南大学経済学部教授
上村 敏之	関西学院大学経済学部教授
織田澤 利守	神戸大学大学院工学研究科准教授
定藤 博子	鹿児島国際大学経済学部専任講師
清水 陽子	関西学院大学総合政策学部教授
高根沢 均	神戸山手大学現代社会学部准教授
松原 永季	(有)スタジオ・カタリスト代表取締役
山下 紗矢佳	神戸山手大学現代社会学部講師
勇上 和史	神戸大学大学院経済学研究科准教授
横山 由紀子	兵庫県立大学国際商経学部教授

兵庫県地域創生戦略会議企画委員会分野別検討会 設置要綱

(設置)

第1条 次期兵庫県地域創生戦略(以下、戦略という)の策定にあたり、有識者の助言や提案を得るため、別途定める兵庫県地域創生戦略会議設置要綱第6条に基づき、「兵庫県地域創生戦略会議企画委員会分野別検討会」(以下、検討会という)を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域創生の課題となる各分野の協議
- (2) その他必要な事項

(組織)

第3条 検討会は、別表に定める委員をもって構成する。

2 委員の任期は、本要綱の施行の日から令和2年3月31日までとする。

(委員長)

第4条 検討会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 検討会の会議は、委員長が招集する。ただし、第1回の検討会の招集については、政策創生部長が招集する。

2 委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(特別委員)

第6条 検討会は、第2条各号に掲げる所掌事務に関し、専門的な視点が必要な事項について意見を聴くため、特別委員を置くことができる。

2 特別委員は、次期兵庫県地域創生戦略の策定に関する事項について、必要な助言等を行う。

(謝金)

第7条 委員・特別委員及び第5条第2項に定める者が、検討会及び検討会に係る職務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金を支給する。

(旅費)

第8条 委員・特別委員及び第5条第2項に定める者が、検討会及び検討会に係る職務のために旅行したときは、兵庫県職員等の旅費に関する条例(昭和35年兵庫県条例第44号)の規定により、旅費を支給する。

(庶務)

第9条 検討会の庶務は、企画県民部地域創生局地域創生課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。
(要綱の失効)
- 2 この要綱は、令和2年3月31日限り、その効力を失う。

【兵庫県地域創生戦略会議企画委員会分野別検討会 委員名簿】 (五十音順)

		氏名	役職等(就任当時のもの)
若者定着・還流部会	委員	阿部 真大	甲南大学文学部教授
		小田垣 栄司	(株)ノヴィータ代表取締役会長
		岡本 麻紀子	日本イーライリリー(株)部長
		轡田 竜蔵	同志社大学社会学部准教授
		森本 聖子	女性就農者
魅力あるまちづくり部会	特別委員	薬袋 真人	学校法人甲南学園理事
	委員	石川 路子	甲南大学経済学部教授
		織田澤 利守	神戸大学大学院工学研究科准教授
		柏木 千春	流通科学大学人間社会学部教授
		小泉 寛明	Lusie Inc. 代表取締役
		三宅 正弘	武庫川女子大学生生活環境学部准教授
未来の担い手育成部会	特別委員	平櫛 武	キタイ設計(株)事業開発本部グループリーダー
	委員	荒川 裕紀	国立明石工業高等専門学校准教授
		金井 良宮	有馬温泉老舗旅館「陶泉 御所坊」ブランドマネージャー
		高根沢 均	神戸山手大学現代社会学部准教授
		田口 太郎	徳島大学総合科学部准教授
		山下 紗矢佳	神戸山手大学現代社会学部講師

2 用語集

※ 用語は、英字(アルファベット順)、日本語(五十音順)、数字(数が若い順)の順で掲載

用語	用語解説
A I	Artificial Intelligenceの略。学習・推理・判断などの人間が行っている知的な作業をコンピュータ上で人工的に実現する技術。
A R	Augmented Realityの略。拡張現実と呼ばれ、現実空間内に画像データ等のデジタル情報を付け加え、現実空間をデジタル空間によって拡張する技術。
D M O	D M O : Destination Management/Marketing Organization の略。観光に関連する民間事業者や行政機関といった幅広い関係者が連携した観光による地域づくりの舵取り役となる団体。
I C T	Information and Communications Technologyの略。情報通信技術。ITにコミュニケーションの要素を加え、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現。
I o T	Internet of Thingsの略。モノのインターネットと呼ばれ、コンピュータなどの情報通信機器だけでなく、家電、自動車、ロボットなどのあらゆるモノがインターネットにつながり、情報を交換することで相互に制御する仕組み。
M I C E	Meeting (会議・セミナー)、Incentive tour (招待旅行)、Convention または Conference (学会・国際会議)、Exhibition (展示会) の頭文字をとった、国際会議や学会、展示会、イベントなどを観光および旅行の観点から着目した総称。
R P A	Robotic Process Automationの略。パソコンの内のソフトウェアロボットがデスクワーク業務を代行・自動化する技術。
S N S	Social Networking Serviceの略。登録された利用者同士の交流を支援するインターネット上のサービス。
Society5.0	Society 1.0 (狩猟社会)、Society 2.0 (農耕社会)、Society 3.0 (工業社会)、Society 4.0 (情報社会) に続く、テクノロジー等により経済発展と社会的課題を解決する社会のこと。
TajimaTAPOS	仕口形状をテーパー (V字状) にすることにより、繊維方向に耐力を分散し、高強度を実現した高強度の梁・桁接合技術のこと
アグリツーリズム	都市住民等が、農山漁村地域で農業体験等を楽しみながら余暇を過ごす旅行のこと

用語	用語解説
アートマネジメント	芸術や音楽、演劇など芸術活動を管理・運営に企業的な手法を取り入れ、質の高い芸術文化を多くの人に提供すること
アセットマネジメント	施設や建物など資産の管理・運用を代行する業務のこと
ギグエコノミー	会社組織等から独立し、インターネットを通じて単発の仕事を受注する働き方や、それによって成り立つ経済形態のこと。
クラウドソーシング	インターネット上で不特定多数の人に業務を発注すること。
クロスメディア	テレビや新聞、ラジオ、動画、SNSなど、様々な媒体（メディア）を用いて情報発信、表現すること。
コト消費	商品やモノの所有に価値を見いだす「モノ消費」に対し、さまざまな体験や芸術鑑賞等の時間、人々とのふれあい等に価値を見出す消費のこと。
コミュニケーションロボット	会話や動作等により、人とのコミュニケーションが可能なロボットのこと。一人暮らしの高齢者の見守りや、会話をすることで孤独感等をいたす役割を果たす。
コワーキングスペース	異なる職業や起業者等が、事務作業や打ち合わせ、会議等が可能となる共有の仕事場のこと。
コンバーター	マーケティングをはじめ、企画・デザインを行い、生産する企業を組織して工程管理を行うイタリアの企業のこと。
スマートファーム	ICTやロボット技術を活用した、省力化や高品質生産を実現する等を新たな農場のこと。
知的イノベーション拠点	企業や研究機関、大学等が交流し、新たな連携促進やイノベーションの創出の場となる交流拠点のこと。
テレワーク	ICTを活用した時間や場所にとらわれない働き方。在宅勤務やタブレット端末等による「モバイルワーク」、勤務先以外のスペースで仕事をする「サテライトオフィス」の形態がある。
デマンド型乗合タクシー	利用者の希望する時間や場所に応じて、乗り合う人を迎えに行き、目的地まで運行するタクシーのこと。
ドローン	遠隔操作や自動制御により無人で飛行する航空機。
ナイトタイムエコノミー	夜間の店舗営業や劇場等でのコンサート等日没から日の出までの間の経済活動のこと。

用語	用語解説
ナイトタイムプログラム・ナイトタイムコンテンツ	飲食店の夜間営業や美術館・博物館等の開館時間の延長など、携日没から翌朝まで夜のまちなぎわいを楽しむ取組のこと。
ヌーベルキュイジーヌ	素材を活かし、少ない量で芸術的に盛り付け、食材の入手先も重視するフランス料理の新傾向の料理法のこと。
ハラール	イスラム法上で食べることが許されている食材や料理のこと。
バリューチェーン	製造段階から製品が消費者に届くまでの一連の流れのこと。
ビッグデータ	I C Tの進展に伴い生成・蓄積される膨大なデータ。
ひょうごe-県民制度	県内外に住む兵庫県ゆかりの人（出身、居住経験等）が兵庫とつながる仕組み
ひょうごメタルベルト	阪神から播磨の瀬戸内海沿岸を中心に、全国有数の金属素材製造・加工企業の集積している地域の呼称。
フードツーリズム	その地域でしか食べられない料理や地域に根ざした食文化などを楽しむことを目的とした旅行のこと。
マイ避難カード	いざという時、避難行動ができるよう、「いつ・どこに・どのように」して避難するかを住民自らが確認・点検し、あらかじめ決め、作成するカードのこと。
ラストワンマイル	最寄り駅やバス停から自宅や、商店、病院などの目的地までの短い距離のこと。公共交通空白地や高齢化が進む地域で課題となっている。
リモートワーク	会社のオフィスに出勤せず、自宅やサテライトオフィス、休暇先など好きな場所で働く自由度の高い働き方のこと。
ワーケーション	「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語。テレワークと違い、会社等が場所を特定せず、旅行先や帰省先などで、余暇を楽しみながら働く働き方のこと。
5 G	移動通信方式の世代を表す規格。Gはgeneration（世代）の略で、数字が大きいほど新しい。 5 Gは、4 Gの約100倍の通信速度により、多数同時接続・超低遅延を実現。これからのI o T時代の通信基盤として期待される。

ひょうご e・県民制度登録受付中！

つながる想い。

離れていても

「兵庫がちよつとなつかしい」

「兵庫をちよつと知りたい」

「兵庫の旬をちよつと味わいたい」

そんな、兵庫ゆかりの皆様にご贈る

登録制度です。



ひょうご e-県民

検索



【兵庫県 企画県民部 地域創生局 地域創生課】

住 所 : 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電 話 : 078-362-4261 FAX : 078-362-3950

E-mail : chiikisousei@pref.hyogo.lg.jp